

令和6年度報告

八潮市男女共同参画年次報告書

誰もが自分らしく、

輝いて暮らせるまちをめざして



令和7年8月

◇ 報告書作成の趣旨◇

この年次報告書は、八潮市男女共同参画推進条例第20条に基づき、市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。

◇ 目 次 ◇

第1部 八潮市の男女共同参画推進状況

1 人口・世帯	2
2 結婚・出産等	5
3 就業状況	6
4 社会参画	7
5 職員	10
6 女性相談とDV相談	12

第2部 八潮市の男女共同参画推進施策の実施状況

1 男女共同参画を推進するための基本理念	16
2 第4次八潮市男女共同参画プランについて	17
3 第4次八潮市男女共同参画プランの施策の実施状況について	18
◇施策の実施状況	
4 基本目標1 あらゆる分野における男女共同参画の実現	19
5 基本目標2 安全・安心な地域社会の実現	27
6 基本目標3 男女平等・男女共同参画の意識づくり	35
7 基本目標4 いきいきと暮らせる基盤づくり	47
8 数値目標一覧	61

資料編

- 審議会等への女性の参画状況

第 1 部

八潮市の男女共同参画推進状況

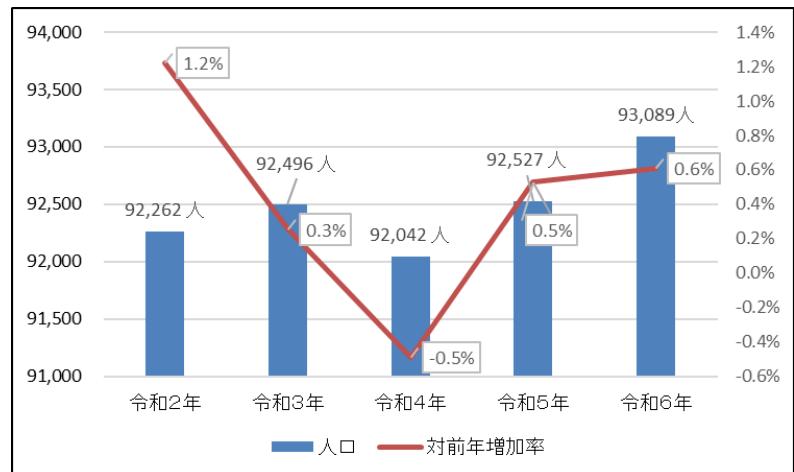
*資料で国勢調査を基にしているものは、令和2年国勢調査の内容までを記載し、内容の変更はありません。

1 八潮市の現状

1 人口・世帯

(1) 人口の推移

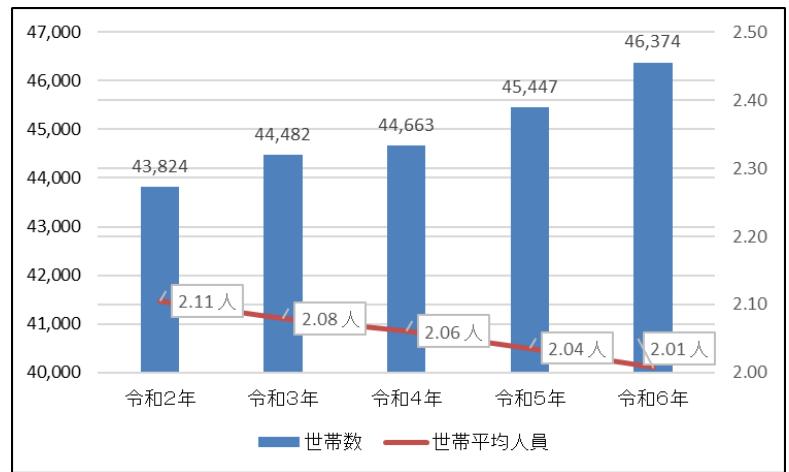
本市の人口は、令和6年4月1日現在93,089人であり、令和5年と比べ、人口の増加がみられます。また、人口の伸び率については、低下の傾向でしたが、令和5年度からは上昇の傾向があり、令和6年については、0.6%となっています。



資料：統計やしお

(2) 世帯数および1世帯当たり人員の推移

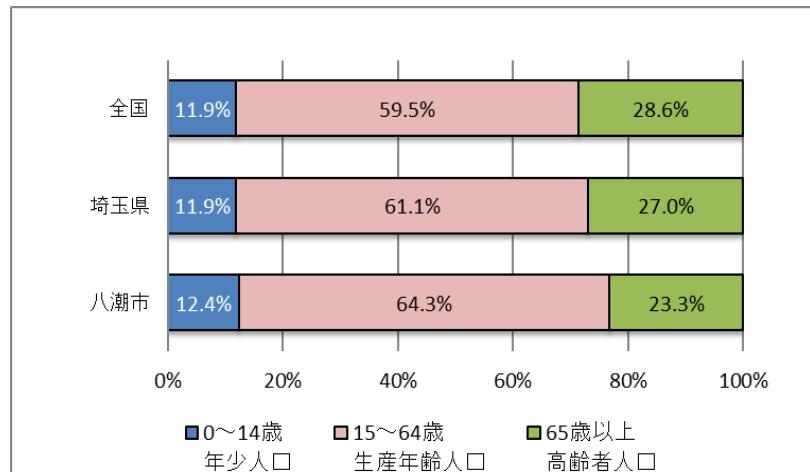
世帯数は、令和6年4月1日現在46,374世帯であり、増加が続いているまます。一方で、1世帯当たりの人員数は令和2年の2.11人から令和6年には2.01人へと減少が続いているまます。



資料：統計やしお

(3) 年齢3区分別人口構成比の推移

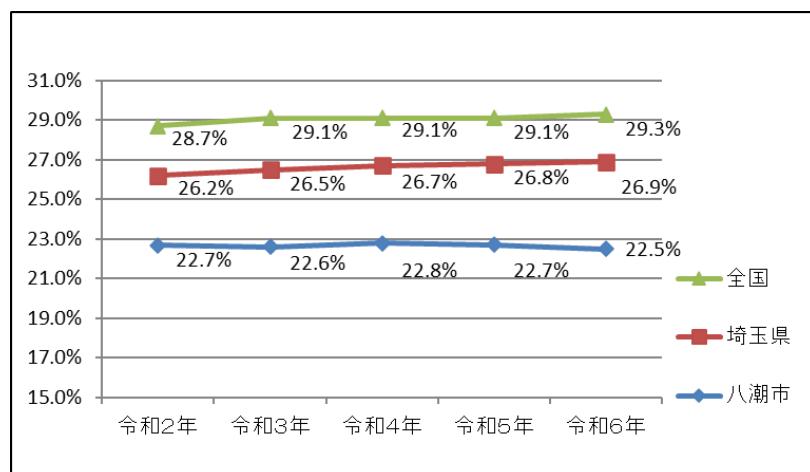
令和2年国勢調査における年齢別の人囗構成を比較すると、生産年齢人口の割合は県や全国に比べて高いものの、前回調査の64.9%から0.6ポイント減少して64.3%に、逆に高齢者人口が22.6%から0.7ポイント増加して23.3%になっています。



資料：令和2年国勢調査／埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告

(4) 高齢化率の推移

高齢化率は、国や県と比べ低い水準ではあるものの、令和6年1月1日現在22.5%で約4.4人に1人が65歳以上の高齢者になっています。（全国は9月15日のデータを基に算出）



資料：

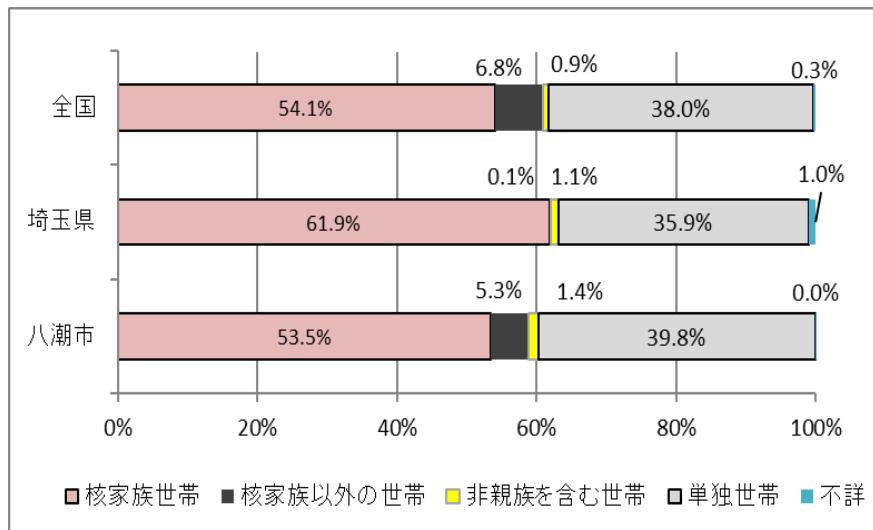
全国：総務省 統計からみた我が国の高齢者 令和6年9月15日

県・市：埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告 令和6年1月1日

(5) 一般世帯の構成

世帯構成は、「単独世帯（ひとり暮らし）」が増加し、「核家族世帯」が減少しています。

国や県と比較して「単独世帯」の割合が高くなっています。



資料：令和2年国勢調査

*一般世帯：院、寮などの施設を抜いた世帯をいう。

*核家族世帯：夫婦のみ、夫婦とその子供からなる世帯、男親または女親と子供からなる世帯

*核家族以外の世帯：夫婦とその親、夫婦・子供・夫婦の親からなる世帯など

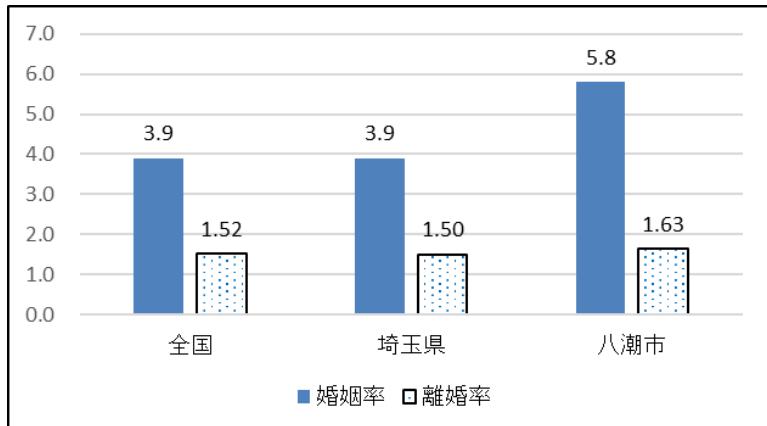
*非親族世帯：二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

2 結婚・出産等

(1) 結婚・離婚率

令和5年の婚姻件数は546件で婚姻率(人口千人に対する割合)5.8です。離婚件数は153組で離婚率(人口千人に対する割合)1.63です。

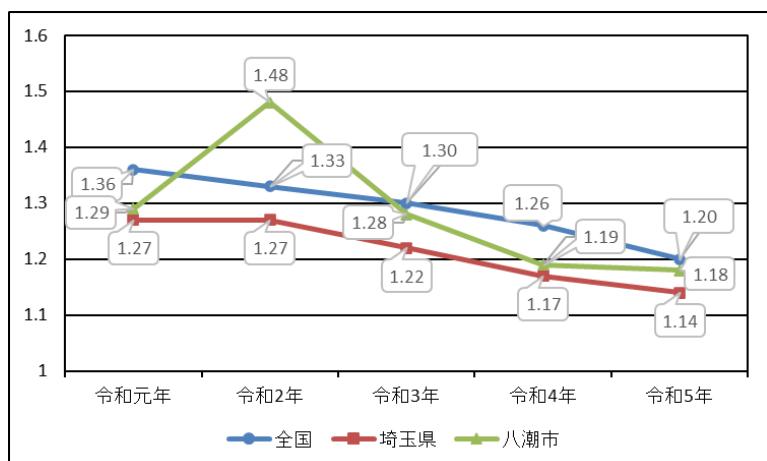
国や県と比較して、婚姻・離婚ともに高い水準となっています。



資料：令和5年埼玉県の人口動態総覧

(2) 合計特殊出生率の推移

令和5年の合計特殊出生率は1.18で、令和4年と比較して0.01ポイント減少しましたが、県より高くなっています。



資料：令和5年埼玉県の人口動態概況

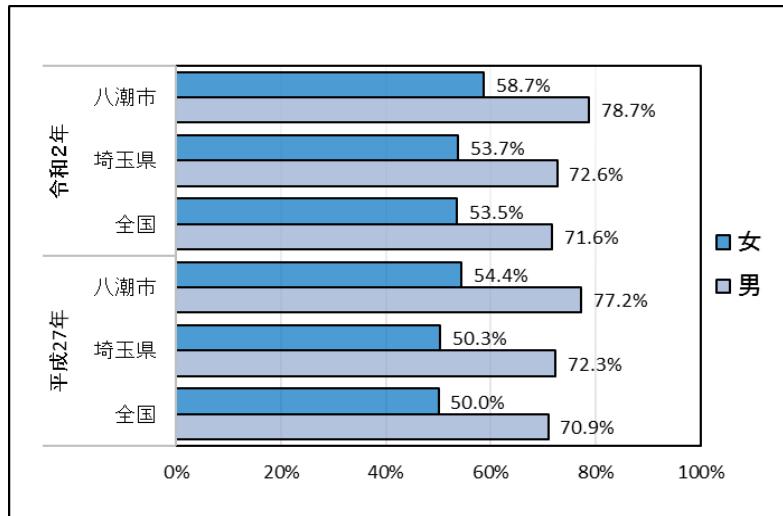
※ 国勢調査年（R2年）の合計特殊出生率は、日本人口で算出されるため総人口で算出されるその他の年に比べ、出生率が高くなる傾向がある。

3 就業状況

(1) 労働力人口の推移

令和 2 年国勢調査における労働力人口割合は、国・県・市ともに平成 27 年調査と比較して高くなっています。中でも女性の伸び率は男性に比べて高くなっています。

八潮市では、女性（15 歳以上）の 58.7% が就業若しくは就業を予定しています。



資料：令和 2 年国勢調査

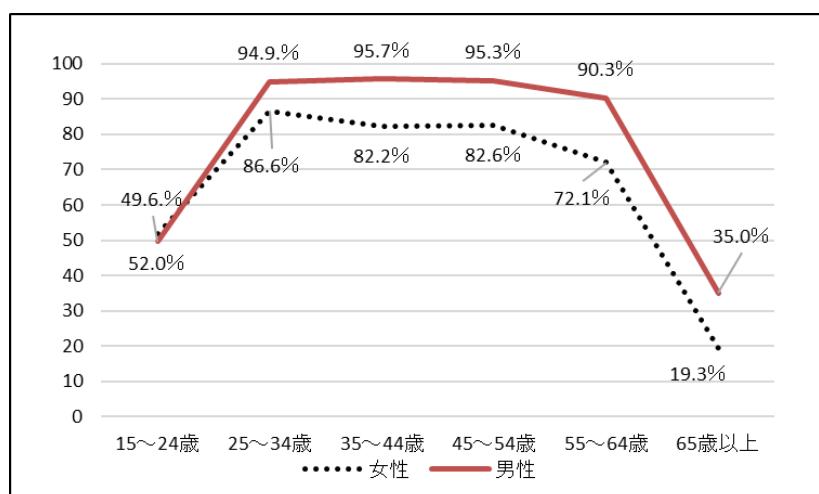
労働力人口：15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

非労働力人口：通学、家事、その他（高齢者など）

労働力人口比率：15 歳以上の人口のうち、「労働力人口」の割合

(2) 年齢階級別労働力人口比率

全国のデータから、年齢階級別に見た労働力率を男女別で比較すると、男性に比べ女性は、25 歳から 34 歳がピークとなっており、減少となります。以前と比べて労働力率は緩やかになっています。

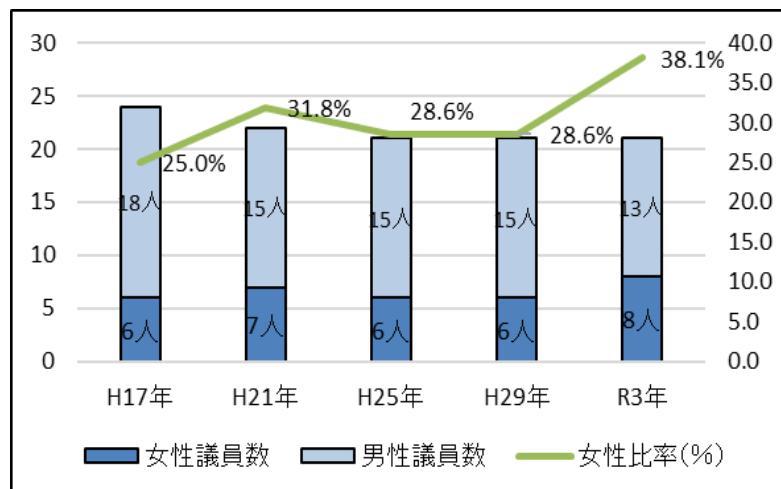


資料：総務省統計局「労働力調査 2023 平均結果の概要」令和 7 年 4 月 1 日

4 社会参画

(1) 政治への参画状況

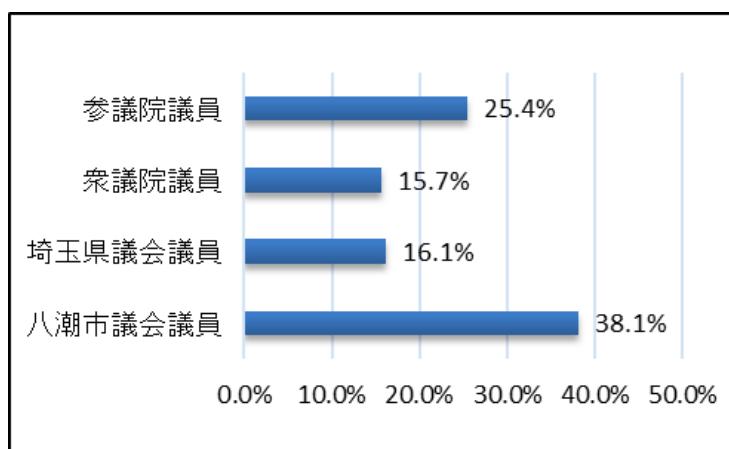
本市の市議会議員に占める女性議員数は、令和3年改選時において21人中8人で、その割合は38.1%です。



資料：八潮市議会

(2) 国・県・市、女性議員の割合

本市の市議会議員に占める女性の割合は、国・県議会議員と比較して高くなっています。

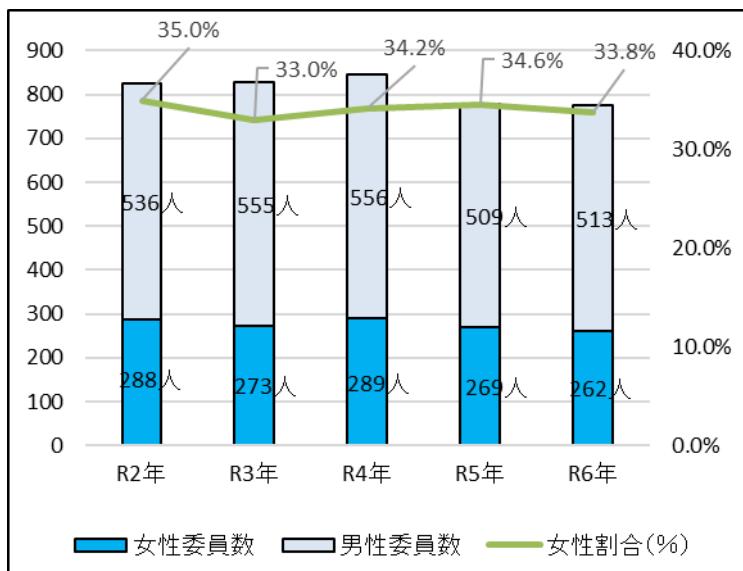


資料：内閣府男女共同参画局、八潮市HP

(市:R3年9月、県:R4年12月、衆議院:R5年11月、参議院:R5年11月現在)

(3) 審議会等への参画状況

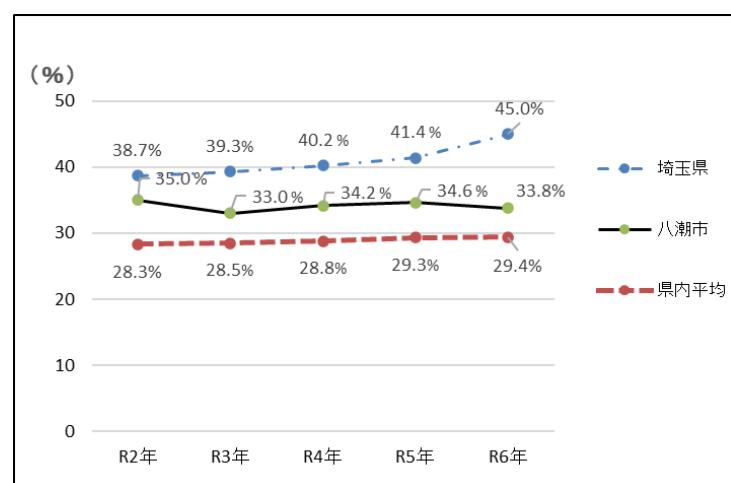
本市の審議会等に占める女性の割合は、令和6年4月1日現在33.8%で、令和5年と比較して0.8ポイント減少しています。



資料：埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査」

(4) 県・県平均・八潮市の審議会等における女性割合の推移

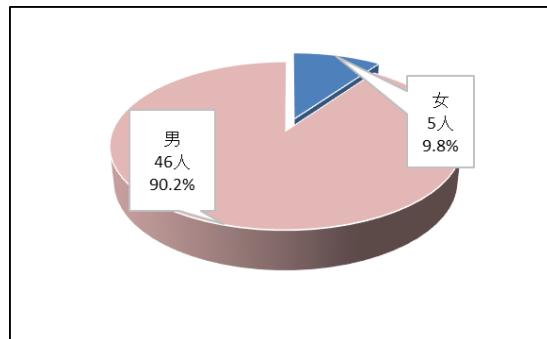
本市の審議会等における女性委員数の割合は、令和6年4月1日現在33.8%で、埼玉県より低いものの、県内平均よりは高くなっています。



資料：埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査」

(5) 審議会等の会長職

審議会等附属機関（57 機関）の会長職に占める女性の割合は、令和6年4月1日現在9.8%で、令和5年度の16.3%と比較して、6.5ポイント減少しています。



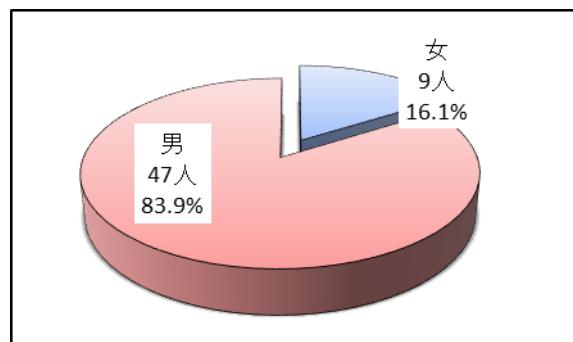
*4月1日現在、審議会未開催の影響から、

6機関で会長が未選出。

資料：企画経営課「附属機関委員名簿」(R6.4.1)

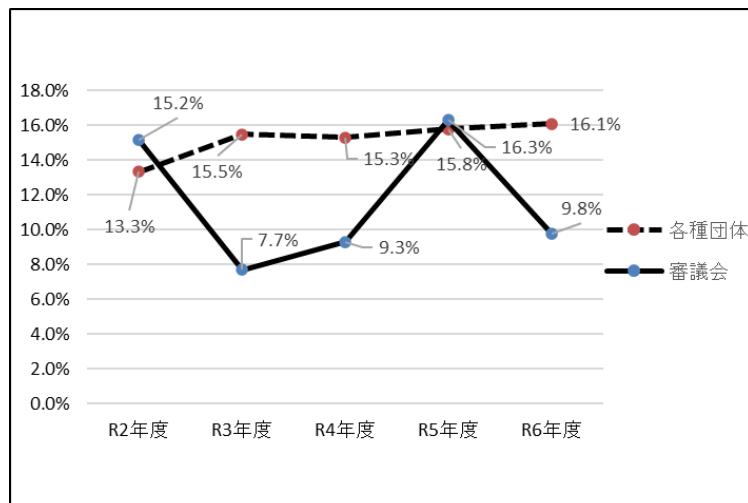
(6) 各種団体の長

本市の各種団体（老人クラブ連合会、PTA連合会、民生委員・児童委員協議会等56団体）の長における女性の割合は、令和6年4月1日現在16.1%で、令和5年度の15.8%と比較して、0.3ポイント増加しています。



資料：人権・男女共同参画課調査「各種団体の会長職への女性の登用状況について」(R6.4.1)

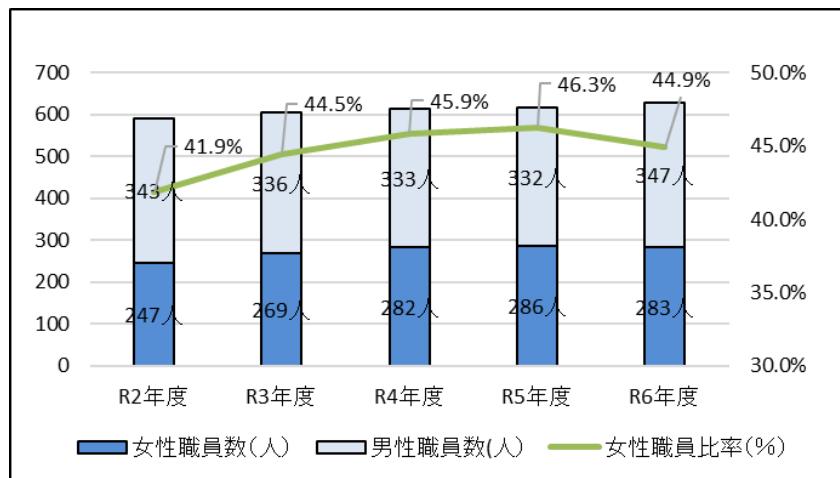
(7) 会長（長）職における女性割合の推移



5 職員

(1) 女性職員割合の推移

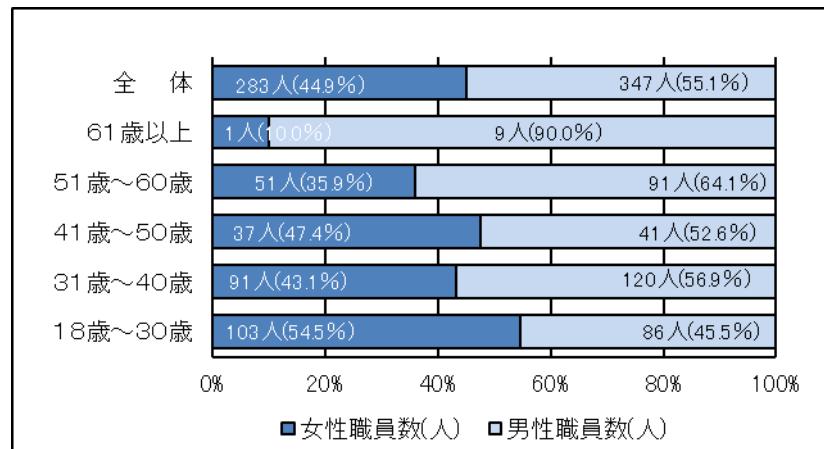
令和6年4月1日現在、本市職員の男女別構成比は、男性 347 人、女性 283 人で女性の割合は 44.9%です。



資料：人事課

(2) 市職員の世代別男女構成比

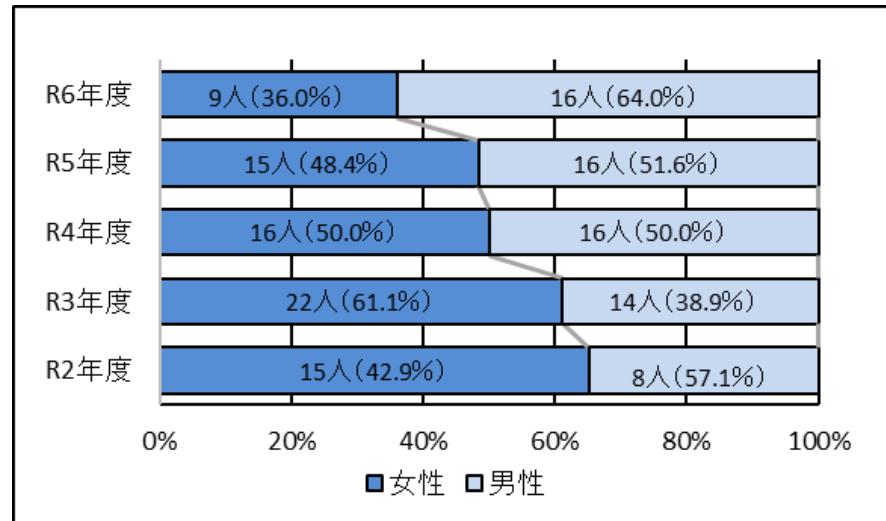
令和6年4月1日現在、本市職員の世代別男女構成比は、61歳以上の女性割合が低く、18歳～30歳の女性割合が高くなっています。



資料：人事課

(3) 新規採用職員の男女構成比

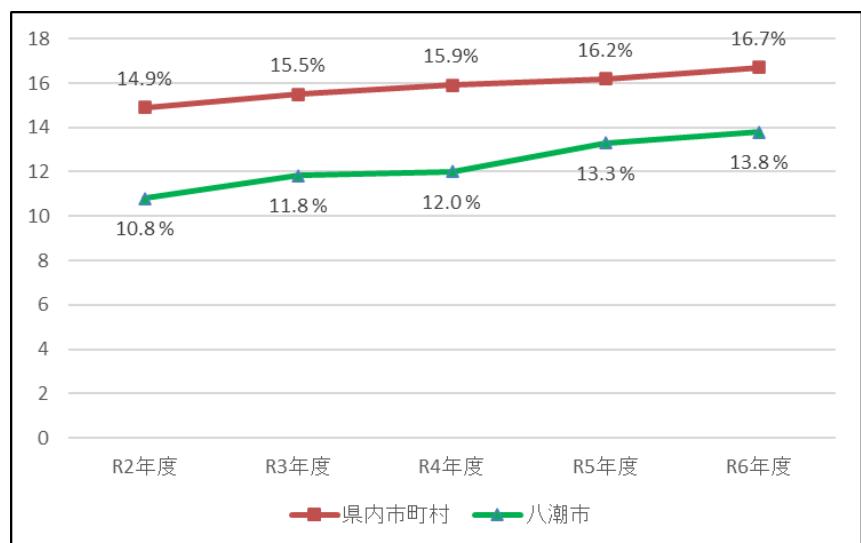
令和6年度の本市における新規採用職員の男女構成比は、男性64.0%、女性36.0%となっています。



資料：人事課

(4) 課長級以上に占める女性職員の割合

本市の課長級以上の職員の内、女性が占める割合は、県内市町村平均16.7%と比較して2.9ポイント低くなっています。



資料：埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」

6 女性相談とDV相談

【女性相談】

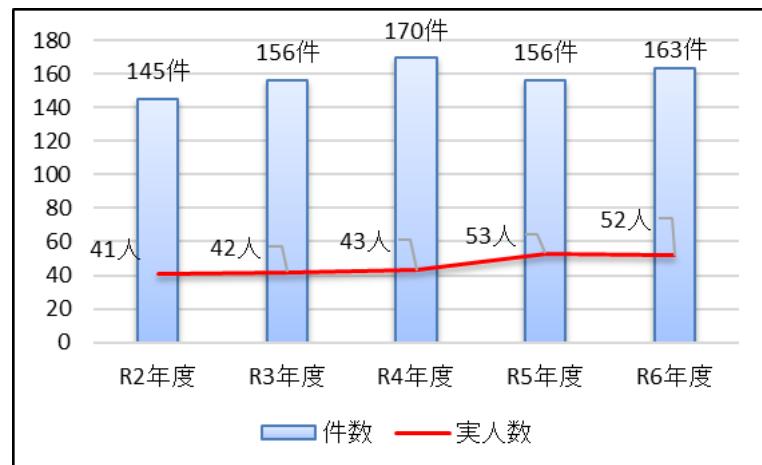
女性の抱えるさまざまな悩みに対応するため、八潮駅前出張所内相談室において、女性相談員による「女性相談」を実施しています。

相談日：火～木曜日

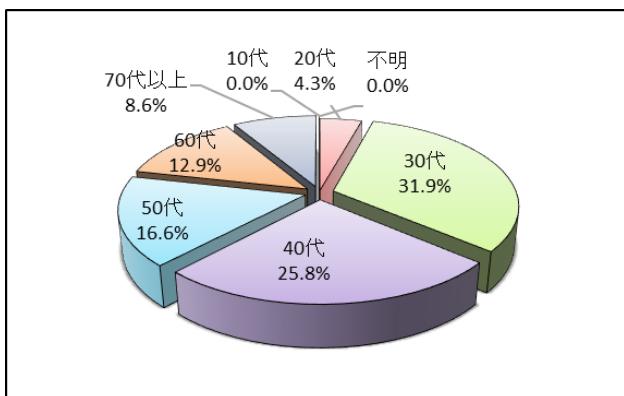
時間：10時15分～16時15分（1日4枠、1人60分）

（1）女性相談の推移

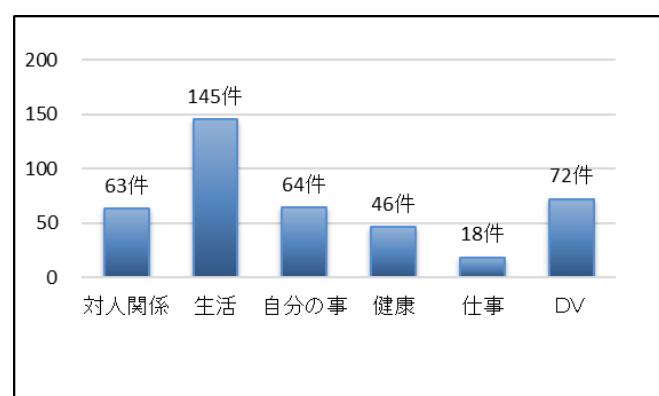
令和6年度の相談件数は、令和5年度と比較して、件数で7件増加しています。



（2）年齢別相談割合



（3）相談内容（重複相談含む）



【DV相談】

平成25年4月1日より「八潮市配偶者暴力支援センター（DV相談支援室）」を設置して、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談に応じるとともに、暴力から逃れるための支援をしています。

相談員による相談日：月・金曜日

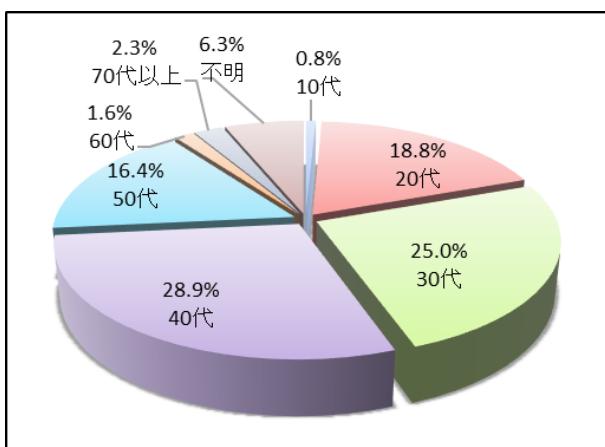
時間：10時～16時

（1）DV相談の推移

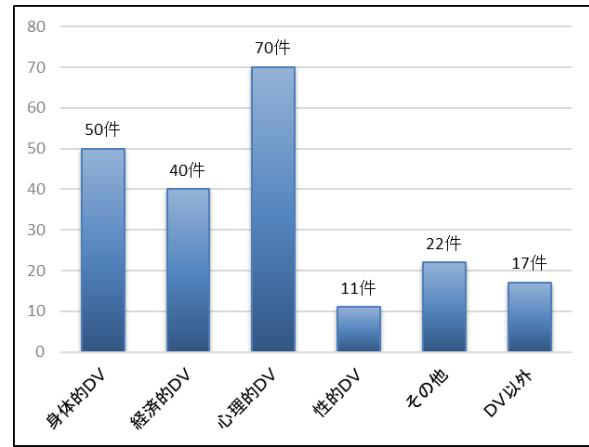
相談者・相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に急増したものの、令和6年度における相談者数は、減少傾向にあります。



（2）年代別相談割合



（3）相談内容（重複相談含む）



第 2 部

八潮市の男女共同参画 推進施策の実施状況

- 1 男女共同参画を推進するための基本理念
- 2 第4次八潮市男女共同参画プランについて
- 3 第4次八潮市男女共同参画プランの
施策の実施状況について

1 男女共同参画を推進するための基本理念

八潮市では、平成 15 年 12 月 25 日に八潮市男女共同参画推進条例（八潮市条例第 26 号）を制定し、その中で、男女共同参画を推進するため 7 つの基本的な考え方を、基本理念として定めています。

本条例で定めた 7 つの基本理念は、男女共同参画社会基本法第 14 条に基づく市町村男女共同参画計画である「第 4 次八潮市男女共同参画プラン」において踏襲し、本市の男女共同参画を推進するための施策へと展開していきます。

八潮市男女共同参画条例の 7 つの基本理念

- ① 全ての人の人権の尊重、性別による差別的取扱いの禁止、能力を発揮する機会の平等
- ② 制度・慣行が見直され、男女が互いに平等で相互に尊重する社会
- ③ 計画立案・決定に積極的に参画する機会の確保による、男女が対等で相互に尊重しつつ協働できる社会
- ④ 男女の互いの協力と責任による家庭・社会生活における活動の展開
- ⑤ 社会のあらゆる場からのあらゆる形態の暴力の根絶
- ⑥ 男女の生涯を通じての互いの性の理解、健康な生活を営む権利の確保と、性と生殖に関する女性の自己決定の尊重
- ⑦ 国際社会の動向への留意

2 第4次八潮市男女共同参画プランについて

第4次八潮市男女共同参画プラン（計画期間：平成28年度～令和7年度）



3 第4次八潮市男女共同参画プランの施策の実施状況について

誰もが自分らしく、輝いて暮らせるまちをめざして

第4次八潮市男女共同参画プランでは、4つの基本目標を達成するため、下記のとおり施策の取り組みの方向性を定め、各施策を実施します。

(施策の方向)

基本目標 1

- あらゆる分野における男女共同参画の実現 ━━━━━━
- 1 政策・方針決定過程の場への男女共同参画の促進
 - 2 家庭・地域への男女共同参画の促進
 - 3 防災分野における男女共同参画の推進

基本目標 2

- 安全・安心な地域社会の実現 ━━━━━━ 4 配偶者等からの暴力の防止
(八潮市DV防止等基本計画)

基本目標 3

- 男女平等・男女共同参画の意識づくり ━━━━━━
- 5 人権尊重の推進
 - 6 男女平等意識の啓発
 - 7 男女平等教育の推進
 - 8 女性の職業生活における活躍の推進
(八潮市女性活躍推進計画)

基本目標 4

- いきいきと暮らせる基盤づくり ━━━━━━
- 9 仕事と家庭・地域生活の両立支援
 - 10 就業支援の推進
 - 11 生涯を通した健康支援の推進
 - 12 多様なニーズに応じた育児の支援
 - 13 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

基本目標 1

あらゆる分野における男女共同参画の実現

施策の方向

- 1 政策・方針決定過程の場への男女共同参画の促進
- 2 家庭・地域への男女共同参画の促進
- 3 防災分野における男女共同参画の推進



*「具体的取り組み」中の「（変更）」は、令和2年度に行った
「第4次八潮市男女共同参画プランの見直し」で、内容が変更されたことを示しています。

基本目標 1

あらゆる分野における男女共同参画の実現

施策の方向 1

政策・方針決定過程の場への男女共同参画の促進

◆施策 1 ◆ 政策決定分野における女性の参画

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①女性の参画意識の啓発	男女共同参画情報紙の内容の充実（インタビュー掲載など）を図るとともに、さまざまな学習の機会を提供するなど啓発活動に努めます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画情報紙において、市内で活躍する女性消防・救急隊員を紹介しました。	市内で活動する団体に、女性の参画意識を啓発するための事業を委託します。また、地域で活躍する女性へのインタビューを男女共同参画情報紙に掲載して啓発に努めます。
②行政委員会・審議会等への女性の参画促進（重点項目）	「女性人材リスト」や退職した職員なども参画できる仕組みを整え、行政委員会・審議会・委員会の女性委員を増員します。	関係課	「女性人材リスト」の登録者の促進について、男女共同参画情報紙に掲載しました。	全ての審議会等において、女性委員の割合が40%以上になることを目標に、掲示板等を通じ各課へ依頼します。
③女性人材リストの充実（重点項目）	男女共同参画情報紙や市ホームページ、研修等を通じて登録者を募集します。「女性人材リスト」は、府内掲示板に掲載し、審議会等への登用を促進します。	人権・男女共同参画課	「女性人材リスト」の登録者の促進について、男女共同参画情報紙に掲載しました。	あらゆる機会を通じ、「女性人材リスト」に登録いただける市民の発掘に努め、府内においてはリストの積極的な活用を促進します。

④公募制の充実	公募制の充実を図り、審議会等への女性の参加を促進し、市政へ女性の意見を反映させます。	関係課	審議会委員の委嘱にあたっては、人権・男女共同参画課長の合議を行い、公募制枠を活かした女性委員の登用を推進しました。	審議会委員の委嘱にあたっては、人権・男女共同参画課長の合議を行い、公募制枠を活かした女性委員の登用を推進します。
⑤(新規) 政治分野における男女共同参画の推進	女性が政治分野に参画しやすいよう、情報提供や研修の機会の提供に努めます。	人権・男女共同参画課 議事調査課	議事調査課は、議会・議員活動と家庭生活との両立を支援するための体制を充実等させることにより、政治分野における男女共同参画の推進を図りました。	議事調査課は、議会・議員活動と家庭生活との両立を支援するための体制を充実等させることにより、政治分野における男女共同参画の推進を図ります。

◆施策2◆ あらゆる分野への女性登用

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①女性の能力活用のPRの実施	自己啓発のための講座等を積極的に設け、社会のあらゆる分野で女性の能力が發揮できるようPRに努めます。	関係課	国や県等が実施する講座や研修等の情報を市内公共施設等にチラシを設置するとともに、希望団体に対してはメールで情報提供をしました。	広報紙やホームページを通じて、研修やイベントを周知するなど、情報の提供に努めます。

◆施策3◆ 女性人材の発掘・育成

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①学習機会等情報提供の実施	「八潮女性サロン」での女性同士の交流の場を提供するとともに、男女共同参画に関する図書の閲覧および講座、研修会等の情報を提供します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍や他機関からの情報紙を配架した他、女性同士の交流の場を提供するため、女性相談の一環として集団で行う「ピアカウンセリング」を毎月第一水曜日に実施し、参加者同士の交流を図りました。	男女共同参画に関する書籍や他機関からの情報紙を配架する他、女性同士の交流の場を提供するため、女性相談の一環として、集団で行う「ピアカウンセリング」を実施します。

②女性指導者の育成講座の参加促進	<p>女性指導者の育成を進めるため、国や県、市で実施している研修会等の情報提供及び参加を促進します。また、高校生や大学生等の若い世代が行政に関心を持ち、積極的に参加できる取り組みについて研究します。</p>	人権・男女共同参画課 関係課	<p>国や県等が実施する講座や研修等の情報を市内公共施設等にチラシを設置するとともに、希望団体に対してはメールで情報提供をしました。</p>	<p>情報提供を希望する団体の代表者へ、国や県、市で実施する研修会やイベントの情報をメールで提供します。</p>
------------------	---	-----------------------	--	--

◆施策4◆ 市女性職員の活躍の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①女性職員の人才培养(重点項目)	市の女性職員が研修会に参加しやすい環境を整備し、女性職員の意識改革やスキルの向上を図るために「ロールモデル」等の人材の育成に努めます。また、「メンター制度」を導入し、昇進に対する意識啓発を行い、女性のキャリア形成を支援・促進します。	人事課	将来の女性幹部候補生養成のための自治大学校への派遣を実施しました。	将来の女性幹部候補生養成のための自治大学校への派遣を行います。
②女性職員の管理職登用(重点項目)	複数のロールモデルの提示や職場の環境整備に努め、女性職員の職域拡大を促進するとともに、昇任試験受験についての啓発など受験しやすい環境づくりに努めます。	人事課	すべての職員が閲覧できるように昇任試験の受験案内を府内LANに掲示し、対象者には、昇任試験申込案内を手渡しました。	すべての職員が閲覧できるように昇任試験の受験案内を府内LANに掲示し、対象者には、昇任試験申込案内を手渡します。
③特定事業主行動計画の策定(重点項目)	女性活躍推進法に基づき市の特定事業主行動計画を策定し、計画期間、数値目標、取り組み内容を記載し、毎年実施状況を公表します。	人事課	6月に、ホームページに公表しました。	6月に、ホームページに公表します。

施策の方向2

家庭・地域への男女共同参画の促進

◆施策5◆ 家庭生活における男女共同参画の促進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①家庭生活における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画情報紙の内容の充実（インタビュー掲載など）を図るとともに、講演会等の開催を通じて男女共同参画に関する意識啓発を行い、家庭生活への男女の共同参画を促進します。	人権・男女共同参画課	職員向け情報紙「男女共同△情報メールD〇！」に関連記事を掲載し、職員の意識啓発に努めました。なお、本情報紙は併せて市ホームページに掲載しました。	男女共同参画情報紙に、市内で活躍する女性のインタビュー記事を掲載し、家庭生活における男女共同参画意識の啓発に努めます。
②男性の家事・育児・介護等への参画の促進（重点項目）	関係各課と連携して、家事、育児、介護等に男性が自ら参画できるよう講座などを通じて促進するとともに、市内企業には、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するための啓発を行います。	人権・男女共同参画課 関係課	「男女共同△情報メールD〇！」に関連記事を掲載し、男性の家事・育児等への参画の促進に努めました。	男女共同参画情報紙等を通じて、男性の家事・育児・介護等への参画の促進に努めます。

◆施策6◆ 地域活動における男女共同参画の促進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①町会・自治会等の方針決定の場への女性の登用の促進（重点項目）	町会・自治会等への加入促進に努めるとともに、関係課および町会・自治会長と連携して、その方針決定の場への女性の登用について啓発を行い、女性が発言しやすい環境づくりへの協力を依頼します。	市民協働推進課	町会自治会連合会の会議等において女性の登用について啓発を行いました。	町会自治会連合会の会議等において女性の登用について啓発を行います。

②地域活動における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画情報紙で地域活動の紹介を行い、男女共同参画意識を啓発するとともに、さまざまな地域活動への男女共同参画を促進します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画情報紙に、市内で活動する団体に向けて、男女共同参画に関する事業の委託を募集しました。	市内で活動する団体に男女共同参画に関する事業を委託するとともに、活動内容を男女共同参画情報紙で紹介します。
③市民交流の促進	ボランティア団体や市民活動団体とともに、さまざまな世代の人々が楽しめるイベントの企画等、団体同士の連携、交流、情報交換を促進します。	市民協働推進課	市内団体や企業等との協働により第30回やしお市民まつりを開催し、127,000人が来場しました。また、市民活動団体との協働により、楽フェス2024を開催し、延べ1,400人が来場しました。	市内団体や企業等との協働により開催を予定していたやしお市民まつりは、令和7年1月28日に発生いたしました県道松戸草加線中央一丁目交差点の道路陥没事故の状況やこれに伴う交通規制の状況などをふまえ中止となりました。また、やしお生涯学習館では昨年に引き続き、市民活動団体との協働により、楽フェス2025を開催します。
④国際交流等の促進	国際交流を行っている市内のボランティア団体等と連携して、市内在住の外国人との交流イベントやホームステイ事業を行い、日本文化の紹介を通じて、相互理解を深めます。	市民協働推進課	国際交流関係のボランティア団体等との協働により国際交流フェア及び日本語国際センターによるホームステイ事業を実施しました。また、日本語ボランティア養成講座を開催しました。	国際交流等の促進のため、ホームステイ事業の協力を引き続き行うとともに、日本語ボランティア養成講座を開催します。

<p>⑤地域活動のための条件整備の推進</p>	<p>男女を問わず参加できる出前講座メニューなど、市民活動支援事業等を充実します。</p>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>出前講座では、学習機会の充実及び意識啓発を図るため、市民編、民間企業編、公共機関・公益機関編、サークル編、子ども編など全8部門で実施し、203件のメニュー数に対して141件の申込みがあり、7,430人が受講しました。市民活動支援事業では、市民版人財バンク「やしお練習塾」に登録しているボランティア講師が企画した講座を9講座開催しました。</p>	<p>男女問わず参加できる出前講座のメニューなど、市民活動支援事業等の充実を図り、事業を周知します。</p>
<p>⑥ボランティア団体、市民活動団体の支援</p>	<p>「市民活動コーディネーター」を中心にボランティアや市民活動の意向がある人々を活動と結びつける仕組みづくりに取り組むとともに、活動内容の情報発信、市民活動支援講座の開催、市と市社会福祉協議会との連携強化等を推進します。</p>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>市民活動の情報発信では、市内公共施設のボランティア・市民活動情報ラックの整理を実施し、最新の情報の提供を行いました。また、市民活動応援講座として、活動の課題解決のための講座を1講座開催しました。市と市社会福祉協議会との連携では、ボランティア活動・市民活動「活動情報一覧」の発行を協働で行いました。</p>	<p>市民活動コーディネーターを中心に、活動内容の情報発信、支援講座を開催し、他団体との連携を図りながら、市民活動支援を行います。</p>
<p>⑦女性の地域活動と女性団体の交流の促進</p>	<p>「グループ名簿」の内容の充実を図り、女性が地域活動へ参画しやすい環境づくりと女性団体相互の交流を促進します。</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>「地域で豊かに！グループ名簿」を発行し、希望する団体に対し国・県・市で実施する様々な研修会等の情報をメールで提供しました。 掲載団体: 17団体</p>	<p>「地域で豊かに！グループ名簿」を発行し、希望する団体に対し国・県・市で実施する様々な研修会等の情報をメールで提供します。</p>
<p>⑧男性の地域活動参加の促進 (重点項目)</p>	<p>男性の地域活動への参加を促進するための意識啓発を行なうとともに、講座等の曜日や時間などに配慮し、多くの男性に地域活動参加のきっかけを提供するよう努めます。</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>「地域で豊かに！グループ名簿」を発行し、希望する団体に対し国・県・市で実施する様々な研修会等の情報をメールで提供しました。 掲載団体: 17団体</p>	<p>「地域で豊かに！グループ名簿」を発行し、希望する団体に対し国・県・市で実施する様々な研修会等の情報をメールで提供します。</p>

施策の方向3

防災分野における男女共同参画の推進

◆施策7◆ 防災分野における男女共同参画の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①男女共同参画の視点に立った防災体制の整備 (重点項目)	防災について男女のニーズの違いを互いに認識するとともに、関連会議への女性登用の促進に努め、把握したニーズの政策への反映や男女共同参画の視点に立った防災体制の整備を行います。特に、女性に配慮した避難所の運営および環境整備を推進します。	危機管理 防災課 人権・男女共同参画課	女性に配慮した避難所の運営および環境整備を図り、男女共同参画の視点に立った防災体制を構築するため、八潮市防災会議における女性委員の登用に努めました。	災害時における女性のニーズの変化に対応出来るよう、男女共同参画の視点に立った防災体制の整備を継続し、男女問わず一人ひとりの防災に対する関心を高めます。
②地域における防災活動の男女共同参画の促進	自主防災組織において男女共同参画の意識啓発を行うとともに、女性の参画を促進し、地域における防災活動等の男女共同参画を促進します。	危機管理 防災課	自主防災組織を対象に実施した研修会において、女性の視点に立った避難所運営について啓発を行いました。 子育てひろば等で出前講座を開講し、女性の視点に立った意識啓発を行いました。	自主防災組織の訓練に参加し、男女共同参画の意識啓発を行います。 出前講座を開講し、女性の視点に立った意識啓発を行います。
(変更) ③災害時における女性を対象とした相談窓口の設置 (重点項目)	避難所において、女性が抱えるさまざまな問題に対応するため 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき体制を整えます。	人権・男女共同参画課 関係課	八潮市地域防災計画に基づき、相談窓口の設置について円滑な対応ができるよう備えました。	八潮市地域防災計画に基づき、相談窓口の設置について円滑な対応ができるよう備えます。
④災害復興時における男女共同参画の推進	災害復旧活動に関する委員会等へ女性の参加を促進し、女性の視点を取り入れた災害復興を推進します。	関係課 (全庁)	女性の参画の重要性を発信するとともに、災害が発生した場合は、八潮市地域防災計画に基づき行動しました。	避難所等において、女性が抱えるさまざまな問題に対応するため 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき体制を整えます。

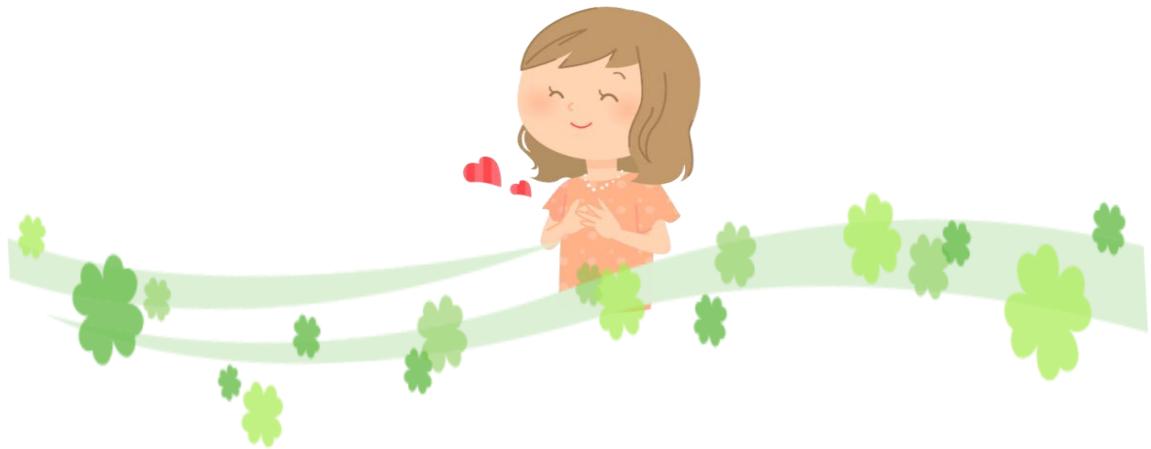
基本目標2

安全・安心な地域社会の実現

施策の方向

4 配偶者等からの暴力の防止

(『八潮市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画』〔DV防止等基本計画〕)



*1 「具体的取り組み」中の「(変更)」は、令和2年度に行った
「第4次八潮市男女共同参画プランの見直し」で、内容が変更されたことを示しています。

基本目標2
安全・安心な地域社会の実現

施策の方向4

◆配偶者等からの暴力の防止

(『八潮市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画』〔DV防止等基本計画〕)

◆施策8◆ 配偶者等からの暴力防止のための啓発の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①DV防止の啓発 (重点項目)	DVは重大な人権侵害であるという認識が性別を問わず共有されるよう、広報紙や啓発用リーフレット、SNS等を活用し、DV防止の啓発を推進します。	人権・男女共同参画課 子ども家庭支援課	男女共同参画情報紙にDVに関する記事を掲載しました。また11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、八潮駅前出張所ロビーにポスターを掲示しました。	人権・男女共同参画課では、男女共同参画情報紙にDVに関する記事を掲載します。また「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてポスターやパネルの展示を行います。 子ども家庭支援課では、相談者に対し、リーフレット等を活用して予防・啓発に努めます。
②デートDV 防止の啓発	交際相手からの暴力（デートDV）を防止するため、広報紙や啓発用リーフレット、SNS等を活用し、デートDV防止の啓発を推進します。	人権・男女共同参画課 小中一貫教育指導課 子ども家庭支援課	人権・男女共同参画課では、デートDVに関するチェックリスト及び相談機関を記載したカードを、啓発物品（カイロ）に同封して、成人式で配布しました。 小中一貫教育指導課では、デートDVを防止するため、県が作成したデートDV防止パンフレットを市内全中学3年生に配付しました。また、様々な情報を教職員へ周知するなど、児童生徒や教職員への啓発に努めました。	人権・男女共同参画課では、デートDV防止に関する啓発品を作成し、成人式において新成人に配布します。 小中一貫教育指導課では、交際相手からの暴力（デートDV）を防止するため、広報紙や啓発用リーフレット等を活用し、デートDV防止の啓発を推進します。 子ども家庭支援課では、相談者に対し、リーフレット等を活用して予防・啓発に努めます。
③DV防止の 講座・講演会 等の実施	DVに対する認識を深めるために講座、講演会等を開催し、DV防止の意識啓発を図ります。また、出前講座により地域、学校等に出向き、DV防止の啓発を推進します。	人権・男女共同参画課 子ども家庭支援課	男女共同参画情報メール「Do！」123号にDVに関する記事を掲載し、職員及び市民に啓発しました。	様々な機会を捉え、DVの防止、意識啓発に努めます。

◆施策9◆ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①DV相談支援室の周知	DV相談機能の充実を図るため、平成25年4月1日「八潮市配偶者暴力相談支援センター（通称：DV相談支援室）」を設置しました。DV被害者が早期に相談窓口を利用できるよう、DV相談支援室の周知を図ります。	子ども家庭支援課	男女共同参画情報紙の他、チラシを作成し、関係課所、市内公共施設に設置しました。また、母子保健、子ども相談担当と連携し家庭訪問等の機会にチラシを手渡すなど周知しました。	男女共同参画情報紙や広報紙への掲載の他、母子保健、子ども相談担当との連携を密にして、相談機関を案内し支援に繋げます。
②DV相談の充実 (重点項目)	被害者が高齢者、障がい者、外国人、LGBT等の人であるなど、複雑・多様化する相談にきめ細かく対応し、適切に支援するためには、専門の研修を積んだ女性相談員による相談が不可欠です。相談者がいつでも専門の女性相談員に相談できるよう、相談日を増設しDV相談の充実を図ります。	子ども家庭支援課	毎週月・金曜日は市役所において「DV相談」を実施し、被害者の早期発見と相談者の自立支援に努めました。令和6年度は、128件の相談に応じました。また、複数の相談員が連携を図り、適切に被害者支援ができるよう、ケース検討会議を6回、研修等に6回参加し、担当職員及び相談員の資質の向上に努めました。	毎週月・金曜日は市役所において「DV相談」を、火～木曜日は駅前出張所内相談室において「女性相談」を実施し、被害者の早期発見と相談者の自立支援に努めます。また、相談員によるケース検討会議を定期的に実施するとともに、国・県の研修会に相談員を派遣します。
③DV相談対応マニュアルの改訂と活用	相談担当者向けの「DV相談対応マニュアル」を随時改訂するとともに、職務関係者研修等での活用を図ります。	子ども家庭支援課	令和6年5月20日「DV対策担当者連絡協議会」を開催し、マニュアルの確認・改訂を行いました。	DV対策担当者連絡協議会開催し、マニュアルの確認を行います。
④DVに関する職員の資質の向上と健康への配慮	相談担当者は、専門研修を受講し資質の向上を図ります。また、被害者支援に職務上関係する職員に対しては、知識や技術の習得をはじめ、二次的被害防止の視点からの研修を実施します。相談内容が多様化する近年、相談担当者の二次受傷などによる健康への配慮に努めます。	子ども家庭支援課	相談担当者は、国・県等の研修に参加するとともに、ケース検討会議を開催して資質の向上に努めました。また、統括女性相談員のスーパーバイズを受け、被害者への具体的な支援について学ぶとともに、情報を共有することで二次受傷被害を予防しました。	相談担当者は、国・県等の研修に参加するとともに、ケース検討会議や、スーパーバイズにより資質の向上に努めます。

<p>⑤女性相談の充実 (重点項目)</p>	<p>八潮市役所駅前出張所内相談室において実施している「女性相談」の充実を図ります。 DVの早期発見、予防の効果が期待できることや、セクシュアル・ハラスメント、LGBT等、女性が抱えるさまざまな悩みに専門の女性相談員が対応することで、女性に対するきめ細かな支援を図ります。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>	<p>毎週火～木曜日に「女性相談」を実施し、女性のあらゆる悩みに寄り添い、DVの早期発見や予防を図りました。また、毎月第一水曜日には、集団で行うピアカウンセリングを実施し女性の自立を支援しました。 令和6年度は163件の相談に応じました。</p>	<p>毎週火～木曜日に「女性相談」を実施し、女性のあらゆる悩みに寄り添い、DVの早期発見や予防を図ります。また、集団で行うピアカウンセリングを実施し女性の自立を支援します。 また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく女性への支援も行います。</p>
<p>⑥貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への配慮</p>	<p>非正規雇用労働者やひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性が増加しています。 また高齢者、障がい者、外国人、LGBT等であることなどに加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれることへの配慮を含め、きめ細かい支援に努めます。</p>	<p>社会福祉課 健康増進課 長寿介護課 子ども家庭支援課</p>	<p>社会福祉課では、生活困窮者の人の自立相談支援を337件受けるとともに相談の中で、DV被害者の早期発見に努め、関係機関と連携して支援を行いました。 健康増進課では、保健センター内に、「高齢者」「障がい者」「外国人」向けのポスター掲示やチラシを設置しました。 長寿介護課では、関係課と連携して、困難な状況にある高齢者を支援しました。 子ども家庭支援課では、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、相談者が自立した生活を送れるよう、関係機関との調整や同行支援等を行いました。</p>	<p>社会福祉課では、生活困窮者自立支援相談を継続実施し、DV被害者早期発見に努め、関係機関と連携して支援を行います。 健康増進課では、継続して、保健センター内に掲示やチラシを設置します。 長寿介護課では、関係課と連携して、困難な状況にある高齢者を支援します。 子ども家庭支援課では、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の趣旨に基づき、女性の福祉の向上を図るために、関係機関との連携を密に相談に応じます。</p>
<p>⑦加害者対応に関する周知</p>	<p>研修等に職員を派遣し、加害者対応に関する情報収集と情報の共有に努めます。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>	<p>八潮市DV対策担当者連絡協議会において、加害者への対応についての情報を共有しました。</p>	<p>研修会の機会を捉え、加害者の心理や適切な支援についての情報収集に努めます。</p>

⑧男性相談者への支援	<p>母子だけでなく父子もひとり親家庭として、育児や経済的困窮等による「男性相談」が求められるようになっています。</p> <p>また近年、精神的DV、LGBT等が社会的に認知されつつあり、男性が悩みを抱えることも多くなりました。コミュニケーション不全に悩む男性も多いことから、女性相談員を研修等に派遣し、男性からの相談に対応できるように支援します。</p>	子ども家庭支援課	<p>「DV相談室」において、男性からの相談にも応じています。令和6年度は男性からの相談は9件でした。</p>	<p>「DV相談室」において、男性からのDVに関する相談に応じます。</p>
⑨性暴力被害者への支援	<p>性暴力被害者への支援には、医療関係者を含めた地域のネットワークづくりが必要です。被害女性が生涯そのトラウマを抱えることがないよう、女性相談員を研修等に派遣し、性暴力被害者への支援に努めます。</p>	子ども家庭支援課	<p>「DV相談」および「女性相談」において、性暴力被害者の発見に努めるとともに、適切な支援ができるよう専門機関の指導や検討会議等を実施し、被害者支援を行いました。</p>	<p>国・県主催の研修会女性相談員を派遣し、性暴力に関する知識と、情報収集に努めます。</p>

◆施策10◆ 自立のための支援体制の充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①支援に関する情報提供	被害者が適切な支援を受けられるよう情報提供をします。	子ども家庭支援課	他課、他機関に渡る複合的な問題を抱える被害者が適切な支援につながるよう、相談員による同行支援を行いました。	女性相談員は、国・県・民間機関からの通知や、研修資料を共有して、被害者に適切な情報提供ができるよう努めます。
②緊急時の安全確保	被害者の安全確保を最優先に考慮し、緊急避難時においては、関係機関と連携をして一時保護の手続きをします。	子ども家庭支援課	<p>被害者の安全を確保するため、一時保護施設への入所や、一時宿泊施設へ避難を実施しました。</p> <p>令和6年度は1件、安全確保のための支援を行いました。</p>	被害者の安全確保を最優先に、緊急避難においては関係機関と連携して被害者の安全を確保します。
③経済的支援	必要に応じ生活保護制度等による適切な経済的支援を実施します。	社会福祉課	DV被害により、避難が必要であった2世帯のうち、経済的支援が必要であった2世帯に生活保護を開始しました。	DV被害により、避難を要する女性で、生活困窮状態にある人に対して生活保護制度などによる経済的支援を行います。

<p>(変更) ④子どもに対する支援</p>	<p>被害者に同伴する子どもの就学等に速やかに対応するとともに、家庭児童相談員、女性相談員、保健師等と連携して、児童虐待の早期発見や、子どもの心のケアの支援を行います。</p>	<p>学務課 子ども家庭支援課</p>	<p>被害者に同伴する子どもの就学や健診等に速やかに対応することで、子どもの養育環境を把握し、児童虐待の早期発見や子どもの心のケアに努めました。</p>	<p>被害者に同伴する子どもの就学等に速やかに対応するとともに、家庭児童相談員、女性相談員、保健師等と連携して、児童虐待の早期発見や、子どもの心のケアの支援を行います。</p>
<p>⑤精神面での支援</p>	<p>被害者の心の回復に向けて、継続的な女性相談を行います。 また、社会生活への不安を解消できるよう、関係機関と連携して多角的に支援します。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>	<p>被害者の心に寄り添い自立を支援するため、女性相談への継続相談を勧めました。また、ピアカウンセリングを実施し、社会生活への不安が解消できるよう支援しました。 令和6年度、女性相談の継続率は68.1%でした。</p>	<p>被害者の心に寄り添い自立を支援するため、女性相談への継続相談を勧めます。また、ピアカウンセリングにおいて仲間づくりへと発展する中で、社会生活への不安が解消できるよう支援します。</p>
<p>⑥市役所での手続きの支援</p>	<p>被害者が自立するにあたり、必要な市役所での手続きについてワンストップで行えるよう支援します。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>	<p>被害者の相談にあたり、相談室から移動せず行政手続きができるよう、関係各課職員との連携を図り支援しました。</p>	<p>被害者の相談にあたり、相談室から移動せず行政手続きができるよう、関係各課職員との連携を図り支援します。</p>
<p>⑦必要に応じた同行支援</p>	<p>法的手手続き等被害者の自立に向けた活動に対し、必要に応じ同行支援を行います。</p>	<p>子ども家庭支援課</p>	<p>被害者から、庁外への同行支援の要望はなかったものの、庁内における転入・転出等の行政手続きに対しては、要望に応じて随時、同行支援を行いました。</p>	<p>家庭裁判所や弁護士事務所等への同行など、被害者の自立に向けた活動に対し、必要に応じて支援を行います。</p>

◆施策11◆ 関係機関との連携協力の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①関係機関との連携会議への参加	児童相談所等、関係機関との連携会議に参加し、情報交換及び連携・協力を図ります。	子ども家庭支援課	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会及び八潮市要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所等、関係機関と連携を図りました。	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会及び八潮市要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所等、関係機関と連携を図ります。
②担当者連絡会議の開催	被害者支援に関わる職員が共通認識のもと被害者支援が行えるよう、担当者連絡会議を開催します。また、スーパーバイザーによる実務研修を実施します。	子ども家庭支援課	被害者支援に関わる職員が共通認識のもと被害者支援が行えるよう、担当者連絡会議を開催しました。	被害者支援に関わる職員が共通認識のもと被害者支援が行えるよう、必要に応じて適宜、担当者連絡会議を開催します。
③関係する地域ネットワークとの連携	警察署等、地域の関係機関である「地域ネットワーク」との連携を図り、被害者支援に努めます。	関係課	警察署や、地域包括支援センター等との連携を図り、被害者支援に努めました。	警察署や、地域包括支援センター等との連携を図り、被害者支援に努めます。
④民間支援団体との連携	DV被害者支援活動を行っている民間団体との連携を図るとともに、市内における民間支援体制づくりについて検討します。	子ども家庭支援課	DV被害者支援活動を行っている民間団体との相互理解を深めるため、情報交換会を行いました。	DV被害者支援活動を行っている民間団体と連携し、被害者支援を行います。

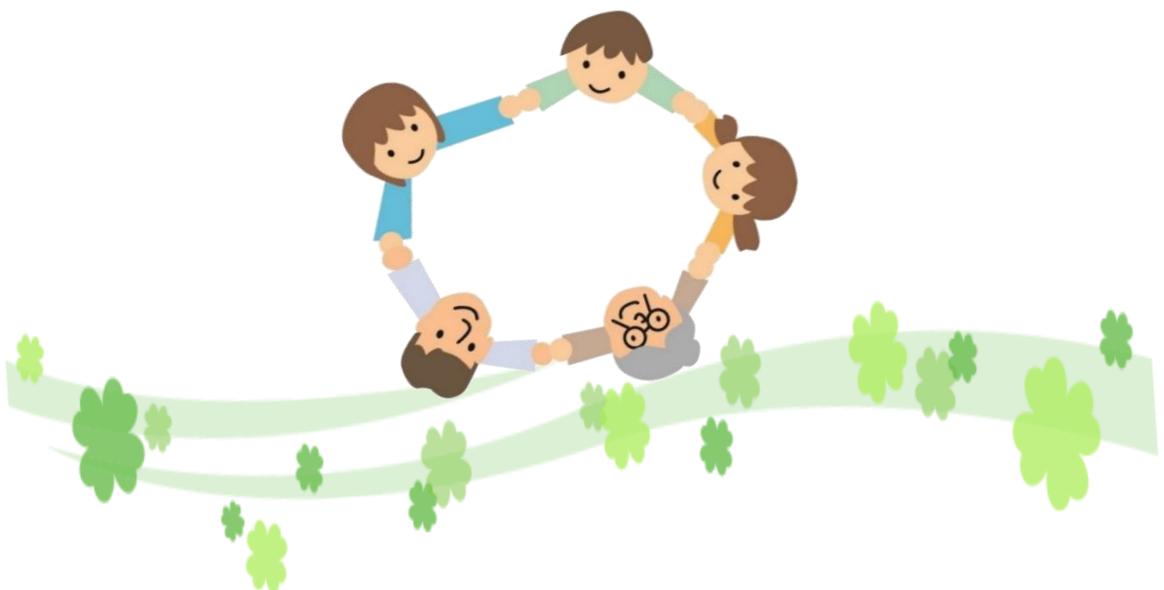
基本目標 3

男女平等・男女共同参画の意識づくり

施策の方向

- 5 人権尊重の推進
- 6 男女平等意識の啓発
- 7 男女平等教育の推進
- 8 女性の職業生活における活躍の推進

(八潮市女性活躍推進計画)



*「具体的取り組み」中の「(変更)」は、令和2年度に行った
「第4次八潮市男女共同参画プランの見直し」で、内容が変更されたことを示しています。

基本目標3

男女平等・男女共同参画の意識づくり

施策の方向5

人権尊重の推進

◆施策12◆ 人権尊重の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①人権講座の実施	公民館人権講座や人権・同和教育指導者養成講座などの人権講座を実施し、人権の歴史や現状について理解を深め、あらゆる場で人権尊重の意識の高揚をめざします。	人権・男女共同参画課	<p>公民館講座、家庭教育学級、労働セミナー、教職員研修等において、人権・同和問題に関する研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やしお「人権それは愛」4回掲載 ・公民館講座1回 ・家庭教育学級1校 ・労働セミナー1回 ・教職員管理職研修1回 ・市職員管理職研修1回 ・市職員一般職研修（中止） 	公民館、家庭教育学級、労働セミナー、教職員研修等、様々な機会を捉えて人権に関する講座を実施します。
②人権侵害防止に関する学習・研修会・啓発活動の推進	<p>人権尊重・男女平等・男女共同参画の意識づくりを推進するため、人権に関する学習、啓発活動を実施します。メディア、インターネット等における女性を対象とした性暴力表現は、女性に対する人権侵害となるものもあり男女共同参画社会の形成を阻害するものであるという観点から、市民のメディア・リテラシーを高めるための学習や研修会、啓発活動を推進します。</p> 	人権・男女共同参画課 社会教育課	<p>広報紙等、あらゆる機会を通じて、人権侵害防止に関する学習・研修会・啓発活動の推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やしお「人権それは愛」4回掲載 ・公民館講座1回 ・家庭教育学級1校 ・労働セミナー1回 ・教職員管理職研修1回 ・市職員管理職研修1回 ・市職員一般職研修（中止） 	広報紙等、あらゆる機会を通じて、人権侵害防止に関する学習・研修会・啓発活動の推進を図ります。

③高齢者、障がい者、外国人等の人権に関する学習・啓発の推進	高齢者、障がい者への差別や虐待の防止、また日本で生活をする外国人への差別や偏見など人権に関する学習や啓発を推進します。	人権・男女共同参画課	広報紙を通じて、高齢者、障がい者、外国人等の人権に関する記事を掲載し、啓発に努めました。	広報紙を通じて、高齢者、障がい者、外国人等の人権に関する記事を掲載し、啓発に努めます。
④LGBT等の性的少数者の人権に関する学習・啓発の推進	LGBT等の性的少数者に対する偏見や人権侵害をなくし、人権に関する学習、啓発を実施します。	人権・男女共同参画課	6月発行の男女共同参画情報紙にて、記事を掲載しました。	男女共同参画推進事業活動事業等を通じて、LGBT等の性的少数者の人権に関する学習・啓発を推進します。

施策の方向6

男女平等意識の啓発

◆施策13◆ 広聴広報活動の充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
(変更) ①「広報やしお」を活用した啓発活動の実施	「広報やしお」に男女共同参画事業の案内を掲載するなど、男女平等・男女共同参画について意識の高揚に努めるとともに、紙面においては、固定的性別役割分担等の表現を避け、男女間のバランスに配慮したイラストを掲載します。	秘書広報課 人権・男女共同参画課	紙面においては、固定的性別役割分担等の表現を避け、男女間のバランスに配慮したイラストを掲載しました。また、広報やしお6月号に、男女共同参画情報紙「ユニゾン」を作成し、広報やしおに折り込んで発行します。	紙面においては、固定的性別役割分担等の表現を避け、男女間のバランスに配慮したイラストを掲載します。また、男女共同参画情報紙「ユニゾン」を作成し、広報やしおに折り込んで発行します。
②男女共同参画社会実現のための情報提供の充実	男女共同参画情報紙の発行や「八潮女性サロン」の充実によって固定的性別役割分担意識の解消に努めるなど、男女共同参画社会実現のための情報提供を充実させます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けて男女共同参画情報紙「ユニゾン」の発行やチラシの配架、啓発ポスター等を作成して情報提供に努めました。また「八潮女性サロン」においては、男女共同参画に関する書籍を購入、配架し情報提供の充実に努めました。	男女共同参画社会の実現に向けて情報紙「ユニゾン」の発行やチラシの配架、啓発ポスター等を作成して「八潮女性サロン」等において周知します。



③ホームページを活用した情報提供の充実	ホームページを活用した関連事業のスムーズな情報提供に努めます。	秘書広報課	ホームページを活用し、男女共同参画に関する記事を掲載しました。	ホームページを活用し、男女共同参画に関する記事を掲載します。
④男女共同参画推進条例の周知	八潮市男女共同参画推進条例周知のためパンフレット・ポスター等を作成し、男女共同参画社会の実現に努めます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画職員研修において、八潮市男女共同参画推進条例のパンフレットを配布しました。	様々な機会を捉え、八潮市男女共同参画推進条例を周知します。 
⑤市民意識調査の定期的実施	市民の男女共同参画に関する実態・意識等を把握するため定期的に市民意識調査を実施し、結果について情報公開を行います。 	人権・男女共同参画課	「八潮市民意識調査」を実施し、市民の男女共同参画に関する実態・意識等を把握しました。	「八潮市民意識調査」に関連調査項目を設定し、市民の男女共同参画に関する実態・意識等を把握します。

◆施策14◆ 講演会・セミナーの充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①講演会・セミナーの実施	市民のニーズを反映した、男女平等・男女共同参画に関する講演会やセミナー、出前講座を実施し、男女平等・男女共同参画についての意識の高揚に努めます。	人権・男女共同参画課	8月6日に職員を対象とした、男女共同参画研修を実施しました。	市民のニーズを反映した講演会・セミナーを実施するとともに、男女共同参画推進事業委託を通じて、男女共同参画意識の高揚に努めます。

施策の方向7

男女平等教育の推進

◆施策15◆ 家庭・地域における男女平等の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①啓発活動の実施	男女共同参画週間や男女共同参画情報紙の発行により、家庭や地域から男女平等の考え方が広まる機会の実現に努めます。	人権・男女共同参画課	八潮メセナアネックスロビーに、男女共同参画週間パネル「統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま」を展示しました。その他、DV防止期間やワーク・ライフ・バランス推進月間等の機会を捉えて、啓発ポスターを作成し掲示しました。	八潮メセナアネックスロビーに啓発パネルを掲示し、男女共同参画やDV防止を呼び掛けします。 ①男女共同参画週間 ②DV防止期間 ③ワーク・ライフ・バランス推進月間
②家庭教育学級の充実	PTAと教育委員会等が連携して、さまざまな講座（家庭教育学級）を充実させ、親が子どもとともに学べ、子どもたちがのびのびと個性を發揮できる環境の実現に努めます。	社会教育課	市内各小中学校で家庭教育学級による親の学習講座、人権講座を実施しました。 ・1校	八潮市PTA連合会に家庭教育学級事業を委託して親の学習講座、人権講座を実施します。

◆施策16◆ 学校教育における男女平等の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①人権教育の実施	市内小中学校の教職員を対象に人権教育研修会や人権講座、ワークショップを実施し、教職員の男女平等意識の啓発に努めます。 また、「人権文集」の作成等を通して、児童生徒に人権尊重の啓発を図ります。	小中一貫教育指導課	市内教職員を対象とした八潮市人権教育全体研修会や各小中学校で校内研修会等を実施するなど、教職員の人権教育についての認識を一層深めました。 また、子どもたちの人権意識を高めることを目的として児童生徒が書いた人権文集「いちょう」を発行し、人権尊重の啓発を図りました。	市内教職員を対象とした八潮市人権教育全体研修会や各小中学校での校内研修会等を実施し、教職員の人権教育についての認識を一層深めます。 また、子どもたちの人権意識を高めることを目的として児童生徒が書いた人権文集「いちょう」を発行し、人権尊重の啓発を図ります。
(変更) ②性教育の推進	保健学習（性に関する指導）及び「いのちの授業」の充実に努め、男女が互いに認め合い、自他への思いやりの心を育む学習を推進します。	小中一貫教育指導課 社会教育課	「特別活動」「特別の教科道徳」「保健」等、発達段階に応じた保健学習及び「いのちの授業」を実施し、男女が互いに認め合って成長していくよう、教育の推進を図りました。	「特別活動」「特別の教科道徳」「保健」等、発達段階に応じた保健学習及び「いのちの授業」を実施し、男女が互いに認め合って成長していくよう、教育の推進を図ります。
③男女平等観に立った進路指導の充実	職業において性別は決して固定的ではないことを認識させるとともに、学校出身者などを招いて体験談をきかせたり、職場体験をさせたりするなどの啓発的体験を通じて、望ましい職業観の形成をめざし、生徒（児童）にとってより良いキャリア形成につなげていくよう努めます。	小中一貫教育指導課	進路指導、キャリア教育において、望ましい勤労観や職業観を育て、児童生徒の可能性を生かす教育を行いました。また、中学生の社会体験チャレンジ事業（3DAYS）や「八潮こども夢大学」の実施など、性別にとらわれることなく、将来に夢や希望が持てるよう、様々な場面でキャリア形成につながる指導を行いました。	進路指導、キャリア教育において、望ましい勤労観や職業観を育て、児童生徒の可能性を生かす教育を行います。また、中学生の社会体験チャレンジ事業（職場体験）、ふるさと科を中心とした企業との連携やこども夢大学の実施など、性別にとらわれることなく、将来に夢と希望が持てるようキャリア形成の推進を図ります。

◆施策17◆ 社会教育における男女平等の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①社会教育における男女平等教育の推進	<p>市民大学・大学院の実施をはじめ、男女共同参画の視点を取り入れた各種講座の開催やワークショップなどの参加体験型のイベントを行い、男女平等・男女共同参画を進める意識づくりを推進します。</p> 	社会教育課	<p>人権問題をテーマとした授業を実施し、学生が議論することで、男女共同参画に対する意識づくりを推進しました。</p>	<p>人権問題をテーマとした授業を実施し、学生が議論することで、男女共同参画に対する意識づくりを推進します。</p>
②地域活動における男女平等学習の実施	<p>地域団体等を対象に、男女平等・男女共同参画に関する学習の機会を提供するとともに、関係団体が自主的に取り組めるように活動の場の提供や情報の提供などの支援を行います。</p>	市民協働推進課	<p>出前講座において、男女平等・男女共同参画に関するメニュー登録を行い、地域団体や市民が自主的に学習できるよう情報を提供しました。</p> <p>また、ボランティア活動や市民活動団体等の活動拠点として、市民活動支援コーナーの運営を行いました。実績としては、利用者5,588人、相談件数86件でした。</p>	<p>地域団体や市民が自主的に学習できるよう、出前講座において男女平等・男女共同参画に関するメニューを継続的に提供します。</p> <p>また、ボランティア活動や市民活動団体等の活動拠点として、男女平等・男女共同参画に関する情報を提供しながら、市民が活動しやすい環境整備を行います。</p>

施策の方向8

女性の職業生活における活躍の推進（八潮市女性活躍推進計画）

◆施策18◆ 女性の職域拡大

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①男女雇用機会均等法の周知・普及啓発	男女雇用機会均等法の趣旨や内容の周知に努め、普及啓発を行います。	商工観光課 人権・男女共同参画課	市ホームページで男女雇用機会均等法について掲載し、相談窓口も併せて周知しました。	市ホームページで男女雇用機会均等法について掲載し、相談窓口も併せて周知します。
②再雇用の支援 (重点項目)	多様な職種に対する女性の能力発揮の機会を提供するため、労働関係機関などと連携して再雇用支援のための情報提供に努めます。また、企業や事業主を対象とした講座等を行い、再雇用を促進するよう企業に呼びかけ、積極的に取り組んでいる企業や事業主を支援します。	商工観光課 人権・男女共同参画課	市や県が主催する「就職支援セミナー」等のチラシを商工観光課窓口に配架しました。	市や県が主催する「就職支援セミナー」等のチラシを商工観光課窓口に配架します。
③女性活躍推進に関する啓発 (重点項目)	女性の職業生活における活躍を推進するため、市内事業所や市民に対し関係機関が実施する啓発や情報提供を支援し、市内事業所や労働者の相談・助言等に努めます。	商工観光課	市のホームページに女性活躍推進法の概要について掲載し、周知しました。	市のホームページに女性活躍推進法の概要について掲載し、周知します。

◆施策19◆ 就業条件・環境の整備

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①職場環境の改善・整備に対する制度の啓発	女性の働き方改革を促進するため、市内企業に育児期の女性が働きやすい環境改善・整備のため、「育児短時間勤務制度」等、多様な働き方について情報提供を行います。また、従業員の仕事と家庭・地域生活の両立を応援する制度等の情報提供を行います。	商工観光課 人権・男女共同参画課	市ホームページに両立支援等助成金について掲載し、周知しました。 8月には、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発ポスターを作成し、八潮メセナ・アネックスロビーに掲示しました。	市ホームページに両立支援等助成金について掲載し、周知します。 ワーク・ライフ・バランスに推進に関する啓発ポスターを作成し、八潮メセナ・アネックスロビーに掲示します。
②育児・介護休業取得の促進 (重点項目)	男女ともに働きながら育児・介護を両立しやすい環境の整備に向け、関係機関と連携し、企業や事業主に対し育児・介護休業取得の促進に努めます。 また、男性の育児・介護参加や、仕事の相互共有という意識の浸透・定着をめざします。	商工観光課 人権・男女共同参画課	市ホームページに育児・介護休業と次世代育成支援について掲載し、相談窓口も併せて周知しました。	市ホームページに育児・介護休業について掲載し、相談窓口も併せて周知します。
③労働時間短縮の啓発	男女ともに働きながら家族責任も果たしていくことを支援するため、仕事の量や配分、進め方の見直しを行い、効率的な職場環境をめざし、関係課と連携して企業や事業主を対象とした講座等を行い、事業者（主）へ労働時間短縮についての啓発を行います。 また、必要に応じ、先進事例の紹介や積極的に取り組んでいる企業や事業主のPRに努めます。	商工観光課 人権・男女共同参画課	市ホームページに育児休業と産後パパ育休について掲載し、育児休業給付についても併せて周知しました。	市ホームページに育児休業と産後パパ育休について掲載し、育児休業給付についても併せて周知します。
(変更) ④雇用関係各種給付金についての情報提供	若年者雇用定着支援事業等、雇用関係の各種給付金制度について周知し、その活用を促進します。	商工観光課	市ホームページに若年者雇用定着支援事業等、雇用関係の各種給付金制度について掲載し、周知しました。	市ホームページに若年者雇用定着支援事業等、雇用関係の各種給付金制度について掲載し、周知します。

<p>(変更) ⑤両立支援関係の各種助成金についての情報提供</p>	<p>職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について周知し、その活用を推進します。</p> 	<p>商工観光課</p>	<p>職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について、市ホームページで周知しました。</p>	<p>職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について周知し、その活用を促進します。</p>
--	---	--------------	--	---

◆施策20◆ 正規職員以外の働き方をしている人への支援

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
<p>①パートタイム労働法等の普及</p>	<p>「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（通称：パートタイム労働法）」など関連法の普及啓発に努め、正規職員以外の働き方をしている人への支援を行います。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>市ホームページで働き方改革関連法の施行について掲載し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止等の周知を行いました。</p>	<p>市ホームページで働き方改革に関する内容を掲載し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止等の周知を行います。</p>
<p>(変更) ②パート労働者の正社員化と「多様な正社員」の導入についての研究・啓発（重点項目）</p>	<p>パート労働者の正社員化と、仕事や勤務地、労働時間などを限定して契約できる「多様な正社員」導入について調査し、機会を捉えて情報提供します。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>市ホームページで働き方改革に関する相談窓口にて「多様な正社員」導入に関する内容掲載し、併せて相談窓口も周知を行いました。</p>	<p>市ホームページで働き方改革に関する相談窓口にて「多様な正社員」導入に関する内容を掲載し、併せて相談窓口も周知を行います。</p>
<p>③正社員をめざす女性への支援の充実</p>	<p>出産・育児により就業にブランクのある女性や、アルバイトやパートから正社員をめざす女性を対象として、身近に職業相談できる「ハ朝市ふるさとハローワーク」や関係機関と連携しながら、就職に関連する情報提供や講座を開催します。</p>	<p>商工観光課 人権・男女共同参画課</p>	<p>「女性のための就職支援コーナー」や「埼玉県女性キャリアセンター」、「ハローワーク越谷マザーズセンター」のチラシを商工観光課窓口に配架し、情報提供を行いました。</p>	<p>「女性のための就職支援コーナー」や「埼玉県女性キャリアセンター」、「ハローワーク越谷マザーズセンター」のチラシを商工観光課窓口に配架し、情報提供を行います。</p>

◆施策21◆ 農業等に従事する女性の支援

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①農業等に従事する女性の支援	<p>農業等に従事する女性の社会的・経済的地位の向上を目的に「家族経営協定」の締結を促進するとともに、地域農産物加工や販売、6次産業化に取り組む女性への情報提供及びその取り組みのPRを通じて、農業等に従事する女性の就業環境の充実を図り経営者としてのキャリア形成を支援します。</p> 	<p>都市農業課 人権・男女共同参画課</p>	<p>「家族経営協定」の締結の促進に努めています。これまでの締結戸数は19戸。農業に従事する女性が積極的に地域農業へ参加できるよう、情報提供に努めました。</p>	<p>「家族経営協定」の締結の促進に努めます。農業に従事する女性が積極的に地域農業へ参加できるよう、情報提供に努めます。</p>
②女性の新規就農への情報提供	<p>農業祭等のイベントで関係課と連携し、女性の新規就農者の育成を目的とした情報提供に努めます。</p>	<p>都市農業課 人権・男女共同参画課</p>	<p>農業関係の会議において、女性の新規就農者の育成を目的とした情報・資料の提供に努めました。</p>	<p>農業関係の会議・イベントにおいて、女性の新規就農者の育成を目的とした情報・資料の提供に努めます。</p>

基本目標4

いきいきと暮らせる基盤づくり

施策の方向

- 9 仕事と家庭・地域生活の両立支援
- 10 就業支援の推進
- 11 生涯を通した健康支援の推進
- 12 多様なニーズに応じた育児の支援
- 13 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備



*1 「具体的取り組み」中の「（変更）」は、令和2年度に行った
「第4次八潮市男女共同参画プランの見直し」で、内容が変更されたことを示しています。

*2 令和7年4月から、市の行政組織の一部が改正となったため、
「担当課」欄の（ ）は令和6年度まで事業を実施していた担当課であることを示しています。
また、【 】欄は、令和7年度から新たに追加された担当課を示します。

基本目標4

いきいきと暮らせる基盤づくり

施策の方向9

仕事と家庭・地域生活の両立支援

◆施策22◆ 仕事と家庭・地域生活の両立支援

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①仕事と家庭・地域生活の両立のための意識啓発(重点項目)	<p>仕事と家庭・地域生活の両立のため、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発活動を行い、仕事と家庭・地域活動の両立の実現をめざすとともに、ロールモデルの育成やそれらを活用した意識啓発を図ります。</p> 	人権・男女共同参画課	<p>8月を「ワーク・ライフ・バランス」推進月間とし、ポスターを作成してハ潮メセナ・アナックスロビーに掲示しました。また、男女共同△情報メールDo!に「ワーク・ライフ・バランス」を推進する記事を掲載しました。</p>	<p>8月を「ワーク・ライフ・バランス」推進月間とし、ポスターを作成してハ潮メセナ・アナックスロビーに掲示するとともに、さまざまな機会を捉えて「ワーク・ライフ・バランス」を推進します。</p>
②仕事と家庭・地域生活の両立のための講座の実施	<p>仕事と家庭・地域生活の両立を推進するため、仕事と家庭・地域生活の両立に関する講座を開催し、幅広い年齢やさまざまなライフスタイルに応じた情報を提供します。</p>	人権・男女共同参画課	<p>市民を対象とした国・県開催の講演会やセミナーについて、チラシの配架を実施しました。</p>	<p>さまざまな機会を捉え、市民を対象とした国・県主催の講演会やセミナーの情報を提供します。また、男女共同参画推進活動事業委託を通じて、仕事と家庭・地域生活の両立を推進するための啓発に努めます。</p>

施策の方向10

就業支援の推進

◆施策23◆ 就業支援の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①女性の起業支援施策の充実	創業をめざす人のための新規創業者支援事業の周知に努め、女性の起業を支援し、施策の充実に努めます。	商工観光課	新規創業を目指す人が、県や日本政策金融公庫から新規創業関係資金を借り入れた場合、支払利子を3年間補給しました。令和6年度は、男性8人、女性1人、法人20社に対し、総額1,913,768円の利子補給を行いました。	新規創業を目指す人が、県や日本政策金融公庫から新規創業関係資金を借り入れた場合、支払利子を3年間補給します。また、平成28年12月26日に国から認定を受け、令和2年12月23日に変更認定を受けた創業支援事業計画に基づき、女性を含めた創業者の支援を行います。
②就業情報の充実	就業に関するセミナー等の情報提供を行い、女性が能力を発揮できる環境づくりを支援するとともに、市広報紙やホームページ等で実際にセミナーに参加した人の声を発信し、参加者の増加を図ります。	商工観光課	草加公共職業安定所等から送付された、「就職支援セミナー開催日程表」のチラシを商工観光課窓口に配架し、情報提供を行いました。	草加公共職業安定所等から送付された、「就職支援セミナー開催日程表」のチラシを商工観光課窓口に配架し、情報提供を行います。
③職業訓練に関する情報の提供	市広報紙やリーフレット・ポスターを活用して職業訓練に関する情報提供を行い、女性の就業を支援し、積極的な受講につなげます。	商工観光課	市ホームページに公的職業訓練（ハロートレーニング）と就労体験（ジョブトレーニング）について掲載すると共に「在職者向け職業訓練の講習案内」、「求職者支援訓練生募集案内」等の冊子及びチラシを府内に配架し、周知しました。	市ホームページに公的職業訓練（ハロートレーニング）と就労体験（ジョブトレーニング）について掲載すると共に「在職者向け職業訓練の講習案内」、「求職者支援訓練生募集案内」等の冊子及びチラシを府内に配架し、周知します。
④労働セミナーの開催	商工会、埼玉県との共催による労働法や労働問題に関するセミナーを開催し、労働に関するさまざまな内容について周知・啓発を進めます。	商工観光課	埼玉県及び八潮市の共催で「埼玉県労働セミナー」を動画配信形式で開催しました。埼玉県及び八潮市、八潮市商工会の共催で対面式の「八潮市労働セミナー」を開催しました。テーマは「労働法の基礎セミナー～労働契約について」で、受講者は16人でした。	埼玉県労働セミナーを動画配信形式及び対面式で実施します。

⑤若年者の就業支援	学卒無業者やフリーター、子どもをもつ女性の就業に役立つよう、若年者就職支援コーナーでの情報提供や講座等を開催します。	商工観光課	若年者就職支援コーナーでの情報提供を行いました。また、パソコン講座を開催し、10人が受講しました。	若年者就職支援コーナーでの情報提供を行います。また、パソコン講座を開催します。
-----------	--	-------	---	---

◆施策24◆ 就業相談の充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①内職相談の充実	事業主からの求人募集に関する情報の収集に努め、内職相談を充実させるとともに、内職先の開拓を行うため事業主に対し市広報紙等での求人掲載を呼びかけます。	商工観光課	毎週火曜日の午前10時から午後3時30分まで内職相談員による内職相談を行いました。また、市広報誌や商工だよりに事業主に対する求人募集記事を掲載しました。	毎週火曜日の午前10時から午後3時30分まで内職相談員による内職相談を行います。また、市広報誌や商工だよりに事業主に対する求人募集記事を掲載します。
②若年者職業相談の充実	若年者の就業を支援するため、キャリアカウンセラーによる職業相談を実施します。 	商工観光課	若年者の就業を支援するため、職業相談を実施しました。令和6年度の相談人数は4人、相談件数は8件でした。	毎月第1・第3水曜日に若年者の就業を支援するため、職業相談を実施します。

施策の方向 1 1

生涯を通した健康支援の推進

◆施策25◆ 生涯を通した健康支援の推進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①女性の健康相談等の充実	女性が生涯にわたり健康で暮らせるよう、健康相談等を充実させるとともに、事業の一層の周知を図ります。また、相談を希望する方が利用しやすいよう、受付方法や事業運営について検討します。	健康増進課	保健師による健康相談の周知をしました。	継続して実施していきます。
②健康管理体制の充実	特定健康診査・特定保健指導を含む健診・保健指導や各種がん検診等を推進するとともに、事業の周知を図り健康管理体制の充実に努めます。	健康増進課 国保年金課	各種がん検診等を実施 〈がん検診受診者数〉 胃がん検診 1,372人 肺がん検診 1,569人 大腸がん検診 6,040人 子宮頸がん検診 2,513人 乳がん検診 1,571人 前立腺がん検診 269人 ヘルシーチェック 258人 • 40歳以上の八潮市国民健康保険被保険者を対象に4月から11月にかけて特定健康診査を実施しました。 • 特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の基準に該当した者を対象に特定保健指導を実施しました。	継続して実施していきます。



<p>③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発や各種講座の開催</p>	<p>心身ともに健やかな生涯を送ることができるよう「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関して、妊娠期の女性やカップル、夫婦など、また年齢層別の男女を対象とした各種講座を開催し幅広い人々への啓発に努めます。</p>	<p>子ども家庭支援課 人権・男女共同参画課</p>	<p>パパ・ママ学級を開催し、妊娠期から出産後の女性の体と心の変化について講話しました。 年13回（日曜日） 参加人数437人（うち父216人）</p>	<p>継続して実施していきます。</p>
<p>(変更) ④スポーツ・レクリエーションの推進</p>	<p>健康でいきいきとした潤いのある生活を実現するためには、誰もが気軽にスポーツに親しめるスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションを推進します。</p> 	<p>スポーツ振興課</p>	<p>ピラティスやエアロなどのスポーツ教室を開催しました。 65教室／1, 110人</p>	<p>健康でいきいきとした潤いのある生活を実現するためには、誰もが気軽にスポーツに親しめるスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションを推進します。</p>
<p>⑤こころの健康づくりの充実</p>	<p>こころの健康づくりについて、ホームページ等で啓発するとともに、心の悩みを持つ市民及びその家族を対象に「こころの健康相談」等を実施し、心と身体の健康を通じて男女の豊かな関係をめざします。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>精神的健康の保持・向上のため、精神科医によるこころの健康相談を実施しました。 毎月1回（月曜日）利用人数10人。 その他随時保健師による相談を実施しました。</p>	<p>こころの健康づくりについて、ホームページ等で啓発するとともに、心の悩みを持つ市民及び家族を対象に「こころの健康相談」等を実施し、心と身体の健康を通じて男女の豊かな関係を目指します。</p>

施策の方向12

多様なニーズに応じた育児の支援

◆施策26◆ 子育て支援諸施策の充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①幼児家庭教育学級の推進	子育て講座など保護者の学習機会を充実させ、発達段階に応じた家庭教育を推進します。	社会教育課	すこやか子育て講座「親の学習」講座を小学校就学時健診時に各小学校で実施しました。	すこやか子育て講座「親の学習」講座を小学校就学時健診時に各小学校で実施します。
②こども医療費等の支給	家庭生活の安定と子どもの健全育成を促進するため、こども医療費や児童手当を支給します。	子育て支援課	<p>【こども医療費支給事業】 児童に係る医療費について、入院・通院に係る医療費については、18歳到達の年度末まで、一部負担金に相当する額を支給しました。 令和6年度は、延べ212,488件、410,856,857円を支給しました。</p> <p>【児童手当支給事業】 児童手当所得制限未満の所得の受給者に対し、令和6年9月分までの児童手当について、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前までの児童1人当たり月額10,000円（第3子以降の児童1人当たり月額15,000円）、中学生の児童1人当たり月額10,000円を支給しました。 また、特例給付として所得制限以上の所得の受給者に対し、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。 令和6年10月からは制度改正により所得制限は廃止、18歳到達の年度末まで支給対象となり、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上の児童1人当たり月額10,000円（第3子以降の児童1人当たり月額30,000円）を支給しました。 令和6年度は、延べ131,433件、1,529,425,000円を支給しました。</p>	<p>【こども医療費支給事業】 児童の入院・通院に係る医療費については、18歳到達の年度末まで、一部負担金に相当する額を支給します。</p> <p>【児童手当支給事業】 3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上高校生年代までの児童1人当たり月額10,000円（第3子以降の児童は1人あたり月額30,000円）を支給します。</p>

③家庭児童相談室の充実	家庭児童福祉に関する相談に当たり、面接相談、訪問指導等の業務を行って児童問題の解決を図る家庭児童相談室の充実に努めます。	子ども家庭支援課	家庭児童相談員3人が、家庭児童福祉に関する相談に応じました。令和6年度は、871件の相談に応じました。	家庭児童相談員が、家庭児童福祉に関する相談に応じます。
④児童相談所との連携と児童虐待対策の推進	児童虐待防止のための啓発に努めるとともに、児童虐待の相談、通報があった場合には児童相談所と連携して児童の安全の確保に努めます。	子ども家庭支援課	「広報やしお」への記事の掲載などにより、児童虐待防止のための啓発に努めました。また、令和6年度は、279件の児童虐待等の相談や通告に対し、児童相談所等関係機関と連携して適切に対応した他、153件の要保護児童に対し、要保護児童対策地域協議会において支援方針の検討や見守りを行いました。	児童虐待の防止のための啓発に努めるとともに、児童虐待に係る相談に応じます。また、要保護児童対策地域協議会を通じて児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待等の問題へ適切に対応します。
⑤ファミリー・サポート・センターの充実	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人の会員による相互援助活動組織である「ファミリー・サポート・センター」の円滑な運営をめざします。	子育て支援課	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり援助を行う会員組織による相互援助活動を、NPO法人への業務委託により、実施しました。また、病児病後児を対象にしたサポート事業を実施しました。なお、ファミリー・サポート・センターの年間利用件数は2,842件でした。	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり援助を行う会員組織による相互援助活動を、NPO法人への業務委託により、実施します。また、病児病後児を対象にしたサポート事業を実施します。



◆施策27◆ 保育サービスの充実

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①保育内容の充実	保護者の就業形態の多様化等による保育需要に対応するため、長時間保育や休日保育など、保育内容を充実させます。	(保育課) 保育幼稚園課	市内の37か所の保育施設において、長時間保育、一時保育の枠組みの中での休日保育を、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき継続して実施しました。	市内の38か所の保育施設において、長時間保育、一時保育の枠組みの中での休日保育を、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき継続して実施していきます。
②0歳児保育・延長保育及び障がい児保育の充実	0歳児保育、延長保育及び障がい児保育の充実を図り、保護者の活動を支援する保育サービスを充実させます。	(保育課) 保育幼稚園課	市内の37か所の保育施設において、0歳児保育、延長保育及び障がい児保育を、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき継続して実施しました。	市内の38か所の保育施設において、0歳児保育、延長保育及び障がい児保育を、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき継続して実施していきます。
③一時預かりの充実	保護者の緊急保育に対応する一時預かりを充実させます。	(保育課) 保育幼稚園課	コビープリスクールやしおステーション、八潮かえで保育園の2か所で実施しました。利用人数は延べ1,998人でした。	「八潮市子ども計画（八潮市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき一時保育を継続して実施していきます。
④送迎保育の充実	保護者の就業形態の多様化に対応するため、送迎保育を充実させます。	(保育課) 保育幼稚園課	コビープリスクールやしおステーションで送迎保育を実施しました。利用人数は延べ1,704人でした。	送迎保育を継続して実施していきます。

◆施策28◆ 子育てを支援する施設整備の促進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①保育所・学童保育所の整備・充実	保育所・学童保育所の整備、充実を進め、子どもたちが健やかに育つ保育施設等としていきます。	子育て支援課 【教育総務課】	「第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、八潮駅周辺における住環境整備の進捗等に伴う保育需要の増加に対応するため、認定こども園を1施設整備し、令和7年4月に開所しました。	「八潮市子ども計画」に基づき、保育所・学童保育所等の整備を実施します。

②児童施設等の充実	児童館及び子育てひろばにおいて、児童健全育成及び子育て支援の「場」を提供するとともに、創作活動等の事業を実施します。	子育て支援課	<p>児童館については、現在、休館中のため、市内の公共施設を利用して、試行的に移動児童館を開催し、子育て支援の「場」を提供しました。</p> <p>また、子育てひろばにおいては、季節に応じた創作活動や手遊び等を実施し、利用者の増加を図りました。</p> <p>児童館の年間利用者は9,603人でした。</p> <p>子育てひろばの年間利用者は40,770人でした。</p>	児童館については、現在、休館中のため、市内の公共施設を利用して、移動児童館を開催し、子育て支援の「場」を提供します。 <p>また、子育てひろばにおいては、季節に応じた創作活動や手遊び等を実施し、利用者の増加を図ります。</p>
③公園等の整備の推進	児童の健全育成をめざして、安全・安心に遊べるよう公園等の整備を推進するとともに、地域における世代間交流の場としての公園づくりや、見守りなどを検討します。	公園みどり課 関係課	天神児童公園において、バリアフリートイレを整備し、3月25日から供用開始をしました。	利用者の安全を確保するため、老朽化した公園遊具等の改修を行います

◆施策29◆ ひとり親家庭への支援

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①生活の安定と自立の支援	母子家庭、父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、相談・情報提供、生活支援の充実などに努めます。	子育て支援課	<p>【児童扶養手当支給事業】 母子家庭等に、月額（4月～3月）45,500円（所得状況や子どもの数により加算や減額あり）を支給しました。 延べ5,619件 243,851,850円を支給しました。</p> <p>【ひとり親家庭等医療費支給事業】 ひとり親家庭等の医療費について補助しました。 延べ16,199件 41,310,557円を支給しました。</p>	母子家庭等のひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、引き続き、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費を支給します。

施策の方向13

高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

◆施策30◆高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
①高齢者の社会参加と生きがい活動の推進	シルバー人材センター等関係機関と連携を図り、さまざまな分野での高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者が学習できる体制の充実や老人福祉センター等施設環境の充実に努め、高齢者の生きがい活動を推進します。	長寿介護課	シルバー人材センター等関係機関と連携を図り、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいづくり事業としては、老人福祉センターにおいて、寿大学、趣味の教室等の開催、老人クラブ連合会によるゲートボール大会、素人演芸大会を実施しました。	継続して、シルバー人材センター等関係機関と連携を図り、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいづくり事業としては、老人福祉センターにおいて、寿大学、趣味の教室等の開催、老人クラブ連合会によるゲートボール大会、素人演芸大会を実施します。
②高齢者在宅福祉サービスの充実	日常生活の支援を必要とするひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等への在宅福祉サービス等の充実に努めます。	長寿介護課	在宅における日常生活の支援を必要とするひとり暮らしの高齢者等やその家族に対して、在宅福祉サービスの提供を行いました。	継続して、在宅における日常生活の支援を必要とするひとり暮らしの高齢者等やその家族に対して、在宅福祉サービスの提供を行います。
③高齢者や介護に関する理解の促進	介護中であることが周囲に分かりにくいことで生じる誤解や偏見を防止するため「介護マーク」を配布します。また、認知症等に関する正しい知識と理解のため、市内小中学校や市民、民間企業等において「認知症サポーター養成講座」を行います。	長寿介護課	介護中であることを知らせる「介護マーク」を配布し、周囲からの誤解や偏見を防止することに努めました。また、認知症等に関する知識と理解を深めてもらうため、市民、民間企業等において「認知症サポーター養成講座」を6回行い、合計163人の認知症サポーターを養成しました。	継続して、介護中であることを知らせる「介護マーク」を配布し、周囲からの誤解や偏見を防止することに努めます。また、認知症等に関する知識と理解を深めてもらうため、市内小中学校や市民、民間企業等において「認知症サポーター養成講座」を行います。

<p>④介護保険サービスの基盤整備の促進、地域支援事業の推進</p>	<p>介護保険サービスの提供基盤の整備を促進し、サービスを必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、環境づくりを進めます。また、地域支援事業の推進により高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり・まちづくりを支援していきます。</p>	<p>長寿介護課</p>	<p>第9期八潮市高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険事業の適正かつ円滑な運営を行いました。また、地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を実施し、高齢者が健康でいきいきと安心して暮らしつづける地域づくり・まちづくりの支援に取組みました。</p>	<p>第9期八潮市高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険事業の適正かつ円滑な運営を行います。また、地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を実施し、高齢者が健康でいきいきと安心して暮らしつづける地域づくり・まちづくりの支援に取組みます。</p>
<p>⑤介護に関する相談・苦情処理の実施</p>	<p>介護保険や要介護認定、介護サービス等に関する相談窓口を設置し、関係機関とも連携しながら相談、苦情について速やかに解決を図ります。</p>	<p>長寿介護課</p>	<p>相談・苦情に関する相談窓口を設置し、随時相談等に対応しました。 また、困難事例については、関係機関と連携を図り対応しました。</p>	<p>継続して、関係機関と連携しながら相談・苦情について速やかに解決を図ります。</p>
<p>(変更) ⑥障がいのある人の自立支援</p>	<p>障がいのある人が住み慣れた地域の中で、那人らしく自立した生活を送れるような住みよい環境の整備と交流の場の充実に努めます。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画」に基づき、自立支援給付事業・地域生活支援事業・在宅生活支援事業等を実施しました。</p>	<p>令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画」に基づき、引き続き自立支援給付事業・地域生活支援事業・在宅生活支援事業等を実施します。</p>
<p>⑦情報提供の充実</p>	<p>在宅福祉、介護保険、障がい福祉サービスについての情報提供の充実のため、当事者のほしい情報に関するニーズを把握し、効果的なパンフレット、チラシの作成・配布に努めます。</p>	<p>長寿介護課 障がい福祉課</p>	<p>長寿介護課では、パンフレット作成や広報紙掲載により、在宅福祉サービスに関する情報提供を行いました。 障がい福祉課では、パンフレットの配布や広報紙・ホームページへの掲載により、障がい福祉サービスに関する情報提供を行いました。</p>	<p>長寿介護では、継続して、パンフレット作成や広報紙掲載により、情報提供を行います。 障がい福祉課では、引き続きパンフレットの作成や広報紙、ホームページへの掲載により情報提供を行います。</p>

◆施策3 1 ◆高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らすための施設・環境整備の促進

具体的取り組み	内 容	担当課	R6年度 事業内容	R7年度 事業計画
① 地域包括支援センターの充実・周知	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、より良い連携体制の構築を図り「地域包括支援センター」を充実させるとともに、市民への周知に努めます。	長寿介護課	介護予防事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント、家族介護教室、認知症力フェ、認知症地域支援推進員、第2層生活支援体制整備事業の業務委託を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援を行いました。 また、地域包括支援センターのリーフレットを活用し、市民への周知に努めました。	継続して、介護予防事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント、家族介護教室、認知症力フェ、認知症地域支援推進員、第2層生活支援体制整備事業の業務委託を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援を行ないます。 また、地域包括支援センターのリーフレットを活用し、市民への周知に努めます。
② 地域活動支援センターの充実・周知	障がいのある人の創作的活動、生産活動、社会との交流の推進の場として「地域活動支援センター」の充実に努めます。	障がい福祉課	市内2か所で地域活動支援センター事業（委託）を実施し、創作的活動・生産活動・交流の推進等を行いました。	引き続き、市内2か所で地域活動支援センター事業（委託）を実施し、創作的活動・生産活動・交流の推進等を行います。
(変更) ③バリアフリーやユニバーサルデザイン等の視点に立った環境整備の推進	高齢であることや障がいのあること、また外国人であること等によって活動やコミュニケーションに不便が生じることがないよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを推進します。	関係課（全庁）	「八潮市手話言語条例」に基づき手話に対する理解促進を図るためにリーフレットを配布するとともに、聴覚障がい者の意志疎通支援のため、障がい福祉課窓口において遠隔手話通訳サービスを行いました。	障がい福祉課では、引き続きバリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを推進します。

<p>④（新規） 外国人市民 が安心して 暮らせる環 境の整備</p>	<p>外国人市民が、言語や文化、価値観等の違いから、地域において孤立しやすくなることに加えて、女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、多文化共生施策を推進します。</p>	<p>人権・男女共同参画課 関係課 子ども家庭支援課 市民協働推進課</p>	<p>人権・男女共同参画課では、外国人を含む市民の方の人権相談を行いました。</p> <p>子ども家庭支援課では、言語や文化等の違いから、子の養育に不安を持つ家庭に対しては、定期的に訪問や面談を行うなど丁寧な支援を行いました。</p> <p>市民協働推進課では、「町会・自治会加入のご案内」及び「八潮市外国人市民のためのくらしのガイドブック」を多言語で作成し関係窓口や公共施設等に設置することで、外国人市民による地域活動参加の促進及び情報提供を行いました。</p>	<p>人権・男女共同参画課では、外国人を含む市民の方の人権相談を行います。</p> <p>子ども家庭支援課では、DV相談や女性相談、家庭児童相談、乳幼児健診等の中で、外国人市民の方の困りごとを把握し、安心して暮らせるよう関係機関と連携して支援します。</p> <p>市民協働推進課では、「町会・自治会加入のご案内」及び「八潮市外国人市民のためのくらしのガイドブック」を多言語で作成し関係窓口や公共施設等に設置することで、外国人市民による地域活動参加の促進及び情報提供を行います。</p>
<p>⑤（新規） 性の多様性 を尊重する 社会の推進</p>	<p>LGBT等であることを理由に、さまざまな困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる環境を整備するため、「パートナーシップ公的認証制度」等の導入に努めます。</p>	<p>人権・男女共同参画課 関係課</p>	<p>「八潮市パートナーシップ宣誓制度」の適切な運営を図りました。</p>	<p>「八潮市パートナーシップ宣誓制度」の適切な運営を図ります。</p>

数値目標一覧

基本目標	施 策 名	指 標	実績 令和6年度	目標値 令和7年度※
1	政策決定分野における女性の参画	市の施策に関わる審議会等における、女性委員の割合	33.8%	40%
		すべての審議会等への女性委員選任の割合	90.5%	100%
		女性人材リストの活用件数	6件	3件
		市職員における副課長級以上の女性管理職の割合	16.8%	30%
2	被害者の早期発見と相談体制の充実	「女性相談」「DV相談」の相談継続率 (令和元年度、2回以上相談を継続した者の割合 41%)	60.5%	70%
3	人権尊重の推進	人権に関する研修会の参加者数	997人	1,300人
		LGBT等、性の多様性を尊重する啓発活動	年2回	年2回
	広聴広報活動の充実	市民意識調査における「固定的性別役割分担意識」に同感しないと考える割合	78.6%	100%
		研修会参加者の「男女共同参画社会」という用語の周知度	—	100%
		市民意識調査における家庭生活で平等と感じる市民の割合	36.3%	50%
	社会教育における男女平等の推進	市民大学・大学院延べ卒業者数	487人	600人
	就業条件・環境の整備	労働に関するセミナーの開催回数	年1回	年1回
		就業条件・環境の整備に関する情報提供	年2回	年2回
	農業等に従事する女性の支援	家族経営協定締結戸数	19戸	17戸
4	仕事と家庭・地域生活の両立支援	仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発活動	年2回	年2回
	就業相談の充実	若年者職業相談の相談件数	8件	33件
	生涯を通した健康支援の推進	ヘルシーチェック受診者数	258人	400人
		市が実施する、乳がん検診受診率 (対象年齢40~69歳)	14.4%	25%
		スポーツ団体における女性役員育成のための研修会	年1回	年2回
	子育て支援諸施策の充実	ファミリー・サポート・センターの利用件数	2,842件	2,000件

※第4次プラン目標値（令和2~7年度）

資料編

審議会等への女性の参画状況

審議会等への女性の参画状況

(1) 地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性の登用状況

(基準日 : 令和6年4月1日)

小数点以下第2位を四捨五入

	担当課名	附属機関名	委員数	内女性委員数	女性委員割合
1	企画経営課	八潮市外部評価委員会	5	2	40.0%
2	企画経営課	八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	10	4	40.0%
3	人権・男女共同参画課	八潮市男女共同参画審議会	8	4	50.0%
4	人権・男女共同参画課	八潮の子どもをいじめから守る委員会	5	2	40.0%
5	アセットマネジメント推進課	八潮市公共施設マネジメント推進委員会	6	4	66.7%
6	総務課	八潮市行政不服審査会	5	2	40.0%
7	総務課	八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会	5	2	40.0%
8	総務課	八潮市情報公開・個人情報保護審査会	5	3	60.0%
9	人事課	八潮市公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0%
10	人事課	八潮市公務災害補償等審査会	3	2	66.7%
11	社会福祉課	八潮市民生委員推薦会	11	6	54.5%
12	社会福祉課	八潮市地域福祉計画推進委員会	15	7	46.7%
13	長寿介護課	八潮市地域包括支援センター運営協議会	10	5	50.0%
14	長寿介護課	八潮市老人ホーム入所判定委員会	4	1	25.0%
15	長寿介護課	八潮市高齢者保健福祉推進審議会	12	5	41.7%
16	長寿介護課	八潮市介護認定審査会	20	9	45.0%
17	子育て支援課	八潮市子ども・子育て支援審議会	13	9	69.2%
18	保育課	八潮市認可外保育施設審議会	10	9	90.0%
19	保育課	八潮市立保育所入所選考委員会	12	11	91.7%
20	障がい福祉課	八潮市障害支援区分審査会	5	2	40.0%
21	障がい福祉課	八潮市自立支援協議会	14	7	50.0%
22	国保年金課	八潮市国民健康保険運営協議会	15	6	40.0%
23	健康増進課	八潮市立休日診療所運営委員会	5	0	0.0%
24	健康増進課	八潮市予防接種健康被害調査委員会	5	0	0.0%
25	健康増進課	八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会	11	5	45.5%
26	健康増進課	八潮市検診等に関する専門部会	4	1	25.0%
27	健康増進課	八潮市立保健センター運営委員会	11	3	27.3%
28	スポーツ振興課	八潮市スポーツ推進審議会	13	4	30.8%
29	環境リサイクル課	八潮市環境審議会	9	3	33.3%
30	環境リサイクル課	八潮市廃棄物減量等推進審議会	8	3	37.5%
31	環境リサイクル課	八潮市環境衛生委員会	48	5	10.4%
32	危機管理防災課	八潮市防災会議	37	11	29.7%
33	交通防犯課	八潮市放置自動車廃物判定委員会	5	1	20.0%
34	交通防犯課	八潮市交通安全対策協議会	25	3	12.0%
35	交通防犯課	八潮市地域公共交通協議会	20	2	10.0%
36	市民協働推進課	八潮市市民活動推進委員会	13	6	46.2%
37	下水道課	八潮市下水道事業審議会	12	5	41.7%
38	都市計画課	八潮市都市計画審議会	13	4	30.8%

39	都市計画課	八潮市特定空家等・特定居住物件等調査審議会	6	1	16.7%
40	開発建築課	八潮市まちづくり・景観推進会議	15	4	26.7%
41	開発建築課	八潮市開発事業紛争調整委員会	3	2	66.7%
42	区画整理課	草加都市計画事業西袋上馬場土地区画整理審議会	9	1	11.1%
43	区画整理課	草加都市計画事業大瀬古新田土地区画整理審議会	12	0	0.0%
44	区画整理課	草加都市計画事業鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理審議会	14	0	0.0%
45	区画整理課	草加都市計画事業八潮南部東一体型特定土地区画整理審議会	14	0	0.0%
46	経営課	八潮市水道運営委員会	10	4	40.0%
47	教育総務課	八潮市教育資金貸付審査会	6	1	16.7%
48	教育総務課	八潮市入学準備金貸付審査会	6	1	16.7%
49	教育総務課	八潮市立小中学校施設建設委員会	9	2	22.2%
50	社会教育課	八潮市社会教育審議会	15	7	46.7%
51	社会教育課	八潮市青少年健全育成審議会	15	8	53.3%
52	文化財保護課	八潮市立資料館協議会	8	2	25.0%
53	文化財保護課	八潮市文化財保護審議会	5	2	40.0%
54	学務課	八潮市立小中学校結核対策委員会	5	1	20.0%
55	学務課	八潮市学校運営協議会	136	53	39.0%
56	小中一貫教育指導課	八潮市いじめ対策委員会	5	2	40.0%
57	新設小学校準備室	八潮市学校教育審議会	15	3	20.0%
			745	254	34.1%

(2) 審議会等委員における女性の登用状況調査票（地方自治法第180条の5）

(基準日：令和6年4月1日)

小数点以下第2位を四捨五入

	担当課名	委員会名	委員数	内女性委員数	女性委員割合
1	総務課	選挙管理委員会	4	2	50.0%
2	監査委員事務局・公平委員会	公平委員会	3	1	33.3%
3	監査委員事務局・公平委員会	監査委員	2	0	0.0%
4	納税課	固定資産税評価審査委員会	3	1	33.3%
5	都市農業課	農業委員会	14	2	14.3%
6	教育総務課	教育委員会	4	2	50.0%
			30	8	26.7%

(3) 審議会等（地方自治法第180条の5、第202条の3）への女性の登用状況

(基準日：令和6年4月1日)

小数点以下第2位を四捨五入

	委員会名	委員数
審議会、委員会の数	審議会・委員の数	63団体
	うち女性委員のいる審議会等の数	57団体
	女性のいる審議会・委員会の割合	90.5%
委員の数	審議会・委員の委員数	775人
	うち女性委員の数	262人
	女性委員の割合	33.8%

(4) 埼玉県市町村の審議会等及び委員会等における女性の登用状況

	市町名	審議会等数	総委員等数(人)		
			うち女性委員数	女性割合	
1	さいたま市	107	1,732	564	32.6%
2	川越市	67	913	271	29.7%
3	熊谷市	52	568	152	26.8%
4	川口市	62	2,327	641	27.5%
5	行田市	51	619	192	31.0%
6	秩父市	32	396	76	19.2%
7	所沢市	74	917	261	28.5%
8	飯能市	51	512	134	26.2%
9	加須市	30	451	135	29.9%
10	本庄市	41	527	122	23.1%
11	東松山市	54	541	150	27.7%
12	春日部市	61	711	201	28.3%
13	狭山市	49	598	192	32.1%
14	羽生市	52	872	272	31.2%
15	鴻巣市	45	630	184	29.2%
16	深谷市	41	547	149	27.2%
17	上尾市	54	692	235	34.0%
18	草加市	48	549	165	30.1%
19	越谷市	64	1,161	388	33.4%
20	蕨市	49	523	196	37.5%
21	戸田市	52	581	155	26.7%
22	入間市	51	790	257	32.5%
23	朝霞市	67	843	256	30.4%
24	志木市	34	310	82	26.5%
25	和光市	35	325	99	30.5%
26	新座市	49	632	230	36.4%
27	桶川市	41	484	132	27.3%
28	久喜市	50	710	268	37.7%
29	北本市	43	467	136	29.1%
30	八潮市	63	775	262	33.8%
31	富士見市	48	548	169	30.8%
32	三郷市	40	453	142	31.3%
33	蓮田市	42	349	128	36.7%
34	坂戸市	41	449	121	26.9%
35	幸手市	27	316	73	23.1%

36	鶴ヶ島市	33	463	165	35.6%
37	日高市	41	453	190	41.9%
38	吉川市	34	330	72	21.8%
39	ふじみ野市	47	559	194	34.7%
40	白岡市	27	261	67	25.7%
41	伊奈町	34	315	94	29.8%
42	三芳町	34	315	90	28.6%
43	毛呂山町	23	241	63	26.1%
44	越生町	12	107	29	27.1%
45	滑川町	23	261	61	23.4%
46	嵐山町	24	250	77	30.8%
47	小川町	32	479	118	24.6%
48	川島町	21	199	55	27.6%
49	吉見町	15	149	38	25.5%
50	鳩山町	28	306	72	23.5%
51	ときがわ町	14	152	35	23.0%
52	横瀬町	28	254	51	20.1%
53	皆野町	16	153	24	15.7%
54	長瀬町	26	230	56	24.3%
55	小鹿野町	13	153	20	13.1%
56	東秩父村	17	176	36	20.5%
57	美里町	23	227	33	14.5%
58	神川町	17	150	48	32.0%
59	上里町	26	243	76	31.3%
60	寄居町	28	256	45	17.6%
61	宮代町	32	362	85	23.5%
62	杉戸町	31	327	78	23.9%
63	松伏町	25	219	62	28.3%
小計		2,491	31,408	9,224	29.4%
	広域で設置している審議会等	13	406	157	38.7%
計		2,504	31,814	9,381	29.5%

※埼玉県「令和6年度版男女共同参画に関する年次報告」



— 令和6年度報告 —
八潮市男女共同参画年次報告書

八潮市 企画財政部 人権・男女共同参画課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
電話 048-996-2111 内線(811)
FAX 048-995-7367
ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp>